

# 所沢市の環境

2025 年度版





## はじめに



近年、地球温暖化の進行は一段と深刻さを増し、命の危険を感じるほどの猛暑や、大型台風、集中豪雨、森林火災など、目に見えるかたちで私たちの暮らしに大きく影響を及ぼしております。

こうした状況に適応し、今と未来の子どもたちへ豊かな自然を引き継ぐため、所沢市は「こどもを中心としたまちづくり」を施策の中心に掲げ、環境課題に対してもしっかりと向き合ってきました。地球温暖化への対策は難しい局面の連続ですが、歩みを止めることなく、社会全体で丁寧に取り組むをつないでいくことが重要であると考えております。

これまで、「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」を策定し、「脱炭素」「みどり・生物多様性」「資源循環」「協働・学習」など幅広く取り組んでまいりました。10年計画である第3期も折り返しとなりましたが、引き続き、笑顔あふれる持続可能なまちづくりを、皆様とともに進めてまいります。

この度、2024年度における環境施策の実施状況を「所沢市の環境 2025年度版」として取りまとめました。本書が皆様にとって、所沢市の環境について関心と理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2026年2月 所沢市長 小野塚 勝俊

# 目次

<b>第1章 総説</b> . . . . .	2
第1節 所沢市マチごとエコタウン推進計画 中間改定版の概要 . . . . .	3
第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要 . . . . .	7
<b>第2章 所沢市マチごとエコタウン推進計画に係る環境の現況と施策の実施状況</b> . . . . .	9
<b>第1節 脱炭素社会の構築</b> . . . . .	11
1-1 地球温暖化緩和策の推進 . . . . .	11
1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 . . . . .	13
1-3 気候変動の影響への適応 . . . . .	14
<b>第2節 みどり・生物多様性の保全</b> . . . . .	17
2-1 生物多様性への理解と参加の推進 . . . . .	17
2-2 人と自然との絆の強化 . . . . .	18
2-3 みどりの保全 . . . . .	20
<b>第3節 循環型社会の形成</b> . . . . .	22
3-1 『もったいない』社会の形成 . . . . .	22
3-2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減 . . . . .	23
3-3 ごみの適正な処理の推進 . . . . .	24
<b>第4節 大気・水環境等の保全</b> . . . . .	25
4-1 大気環境の保全 . . . . .	25
4-2 水環境の保全 . . . . .	26
4-3 土壌・地盤環境の保全 . . . . .	27
4-4 生活環境対策の推進 . . . . .	27
4-5 化学物質の環境リスクの管理 . . . . .	28
<b>第5節 魅力的な都市環境の創造</b> . . . . .	30
5-1 美しいまちづくりの推進 . . . . .	30
5-2 安全・安心なまちづくりの推進 . . . . .	31
<b>第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり</b> . . . . .	35
6-1 環境づくり・人づくりの推進 . . . . .	35
6-2 環境情報の整備と共有化の推進 . . . . .	37
<b>第3章 所沢市脱炭素ロードマップに係る環境の現況と施策の実施状況</b> . . . . .	39
<b>第1節 省エネの推進</b> . . . . .	41
<b>第2節 再エネの推進</b> . . . . .	43
<b>第3節 みどりの保全・創出</b> . . . . .	45
<b>第4節 協働、学習、行動変容関連</b> . . . . .	47
<b>第5節 地球温暖化対策実行計画の実施状況</b> . . . . .	50
I 区域施策編 . . . . .	52
II 事務事業編 . . . . .	56
<b>参考資料</b> . . . . .	64
主な環境関連条例一覧 . . . . .	65
所沢市環境基本条例 . . . . .	66
環境関連用語の解説 . . . . .	68
目標指標一覧 . . . . .	71

# 第1章 総説

---

第1節 「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）  
中間改定版」の概要

第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要

## 第1節 「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画） 中間改定版」の概要

### 1. 環境基本計画とは

「所沢市環境基本計画」は、「所沢市環境基本条例」第9条第1項に基づき、環境保全に関する施策・事業を総合的に進めるための計画です。また、「環境基本法」第36条第1項において、地方公共団体は、国の施策に準じた施策及び当該区域の自然的・社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、総合的・計画的に推進・実施するものと規定されています。本計画では、どのような環境・社会を目指し、どのような施策を進めていくべきかを中・長期的視点に立って示し、実施すべき施策、推進体制等を示しています。また、本計画の施策に期待される効果については、「持続可能な開発目標（SDGs）」を用いて整理し、SDGsの推進に貢献しています。

### 2. 市の環境を支える計画等

本計画は、本市の最上位計画である「第6次所沢市総合計画」をはじめ、廃棄物やみどり等に関する分野別計画との整合を図り、連携することで、全庁を挙げた環境保全の取組を推進しています。

### 3. 計画の特徴

本計画は、2014年に策定した「マチごとエコタウン所沢構想」と統合した計画となっており、「“人と人”、“人と自然”との絆」を大切に作る「エコタウン」を築いていくという方針を明確にしている点が特徴です。

また、国際的な協働により取り組んでいくSDGsの考え方を取り入れ、本計画の施策との関係を示していることも特色であると言えます。

なお、2024年3月に中間改定として、現在の社会情勢、関連法、施策の達成状況等に応じて内容を改定しています。

### 4. 計画の範囲

#### ①対象区域

所沢市域全域（72.11 km<sup>2</sup>）

#### ②計画の期間

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」の計画期間は、2019（令和元）年度から2028年度の10年間としました。

#### ③対象

私たちのくらしは、大気・水質・廃棄物等の生活環境、みどり・野生生物等の自然環境、景観・美観等の都市環境といった身近な環境から、地球温暖化等の地球環境に至るまで、影響を及ぼすとともにこれらの環境からも影響を受けています。

そこで、本計画で対象とする環境の範囲は、地球環境、自然環境、生活環境及び都市環境の4つとします。

分野	内容
地球環境	地球温暖化、酸性雨、森林の減少、資源・エネルギー 等
自然環境	みどり、野生生物、地形・地質 等
生活環境	大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、有害化学物質、廃棄物処理 等
都市環境	景観、美観、利用者にやさしい公共施設、公園、文化財、交通 等

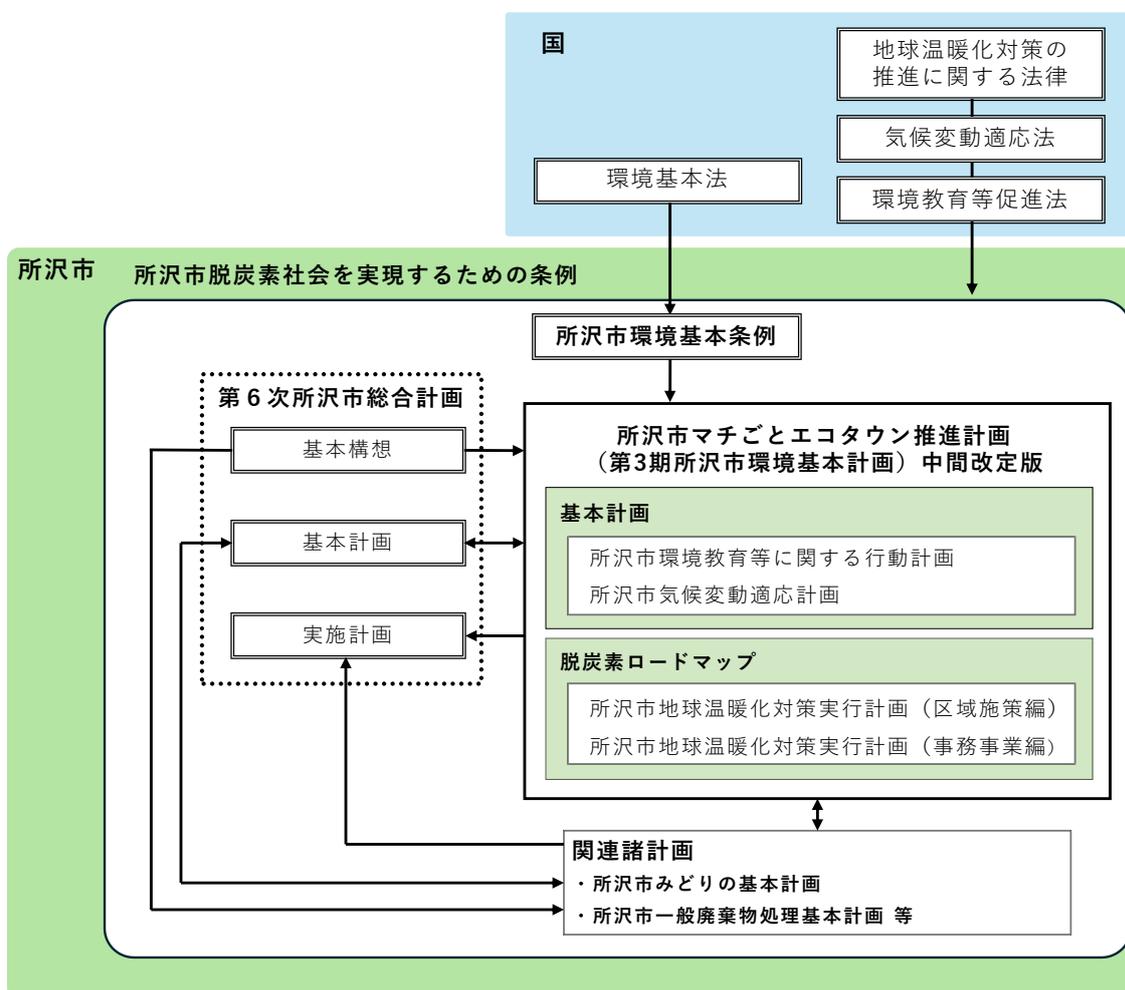
## 5. 計画の位置づけ

本計画は、国や県の環境基本計画等と整合を図るとともに、本市の最上位計画である「第6次所沢市総合計画」や、廃棄物やみどり等に関する分野別計画などとの整合も図っています。

また、本計画には、「気候変動の影響への適応の推進に関する法律」（以下、「気候変動適応法」という）第12条に基づく「所沢市気候変動適応計画」及び「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下、「環境教育等促進法」という）第8条第1項に基づく「所沢市環境教育等に関する行動計画」も内包されています。

さらに、SDGs については、本計画による貢献を明確化するため、それぞれの施策が貢献するSDGs を整理しています。

### ■本計画の他計画との関係



## 6. 計画の構成

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」は、マチごとエコタウン所沢構想の理念を軸に、「環境基本計画」と「所沢市脱炭素ロードマップ」を統合して策定しています。

このうち、特に脱炭素社会の構築に資する施策については、「所沢市脱炭素ロードマップ」として別冊にまとめています。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策推進法」という）第21条第3項に基づく、市域全体の温暖化対策に係る「所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、同条第1項に基づく、市の事務事業における温暖化対策に係る「所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても、「所沢市脱炭素ロードマップ」にて取り扱います。

なお、中間改定版では新たに、「気候変動適応法」第12条に基づく「所沢市気候変動適応計画」を策定し、「環境教育等促進法」第8条第1項に基づく「所沢市環境教育等に関する行動計画」とともに基本計画に内包しています。

### ■所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版の概要

#### 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版

##### 基本計画

- 基本理念、将来像、基本方針
- 分野別施策体系
- 内包する計画  
所沢市気候変動適応計画、所沢市環境教育等に関する行動計画
- 推進体制

##### 所沢市脱炭素ロードマップ

- 脱炭素社会の実現に向けた施策
- 内包する計画  
所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
所沢市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 推進体制

### ■本計画に内包する計画

#### ・「所沢市気候変動適応計画」

「気候変動適応法」第12条に基づき、本市の気候変動適応に関する取組を定めたものです。

#### ・「所沢市環境教育等に関する行動計画」

「環境教育等促進法」第8条第1項に基づき、本市の環境保全活動の意欲の増進や環境教育・協働取組の推進について定めたものです。

#### ・「所沢市地球温暖化対策実行計画」

「地球温暖化対策推進法」第21条第1項及び第3項に基づき、本市の地球温暖化対策の取組を定めたものです。

## 7. 所沢市気候変動適応計画

人類による温室効果ガスの排出に起因する気候変動が起こっており、既にあらゆる場面で影響が表れています。今後さらに増大する恐れがあり、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供、その他必要な措置を講じることが急務となっています。

### (1) 計画の目的

現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

### (2) 計画の期間

2024年度～2028年度

## 8. 所沢市環境教育等に関する行動計画

「環境教育促進法」に基づき、本市における環境教育・環境学習・環境保全活動について定めた「所沢市環境教育等に関する行動計画」を基本計画に内包して策定しています。当行動計画では、持続可能な社会の実現のために、子どもから大人まで一人ひとりが知識の習得に努めるとともに、環境保全に主体的に関わることができるようになるための施策を整理しています。

### (1) 計画の目的

持続可能な社会を構築するために、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について推進します。

### (2) 計画の期間

2019年度～2028年度

## 第2節 所沢市脱炭素ロードマップの概要

### 1. 所沢市脱炭素ロードマップの位置づけ

「所沢市脱炭素ロードマップ」は、「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版」の一部です。また、本ロードマップは「地球温暖化対策推進法」第21条に基づく地方公共団体の実行計画として位置付けています。

### 2. 計画期間

2024（令和6）年度から2028年度までの5年間とします。

### 3. 地球温暖化対策実行計画

「区域施策編」では市域における温室効果ガス排出量の削減を、「事務事業編」では市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を対象としています。各項目について目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

#### （1）区域施策編

##### ＜温室効果ガス排出削減目標＞

市域における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013（平成25）年度比で51%削減を目指します。これは国の中期目標を上回る野心的な水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。



#### ■市域の温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度						計画終了年度		短期目標年度
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
市域における温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	36.8%	39.2%	41.5%	43.9%	46.3%	48.7%	51.0%	

(2) 事務事業編

<計画の範囲と温室効果ガス排出削減目標>

①計画の範囲

本市が管轄する、出先機関等を含めた組織及び施設等における全ての事務及び事業を、本計画の対象とします。あわせて、指定管理者制度などによる管理施設についても対象とします。ただし、外部への委託等による事務及び事業は対象外とし、温室効果ガス削減に向けた配慮を要請するものとします。

②温室効果ガス排出削減目標

本市の事務及び事業における温室効果ガス排出削減の短期目標は、2030年度までに2013（平成25）年度比で78.6%削減を目指します。これは、国の中期目標である50%を大きく上回る水準です。

また、長期目標についても、国の長期目標と同様に、2050年度までに実質ゼロとします。



※1 基準年度（2013（平成25）年度）における温室効果ガス排出量

■事務事業における温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度	計画終了年度					短期目標年度	
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
事務事業における温室効果ガス排出量の削減率(%)	—	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%	76.5%	77.6%	78.6%

## 第2章 所沢市マチごとエコタウン推進計画 に係る環境の現況と施策の実施状況

---

※ 本章における各施策の実施状況は、2025年3月31日現在の実績を記載しています。

- 第1節 脱炭素社会の構築
- 第2節 みどり・生物多様性の保全
- 第3節 循環型社会の形成
- 第4節 大気・水環境等の保全
- 第5節 魅力的な都市環境の創造
- 第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

## 【第2章における環境指標の主な見方】

### <環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
① 市域における温室効果ガス排出量の削減率	② %	③ 増加	④ 0 (2013年)	⑤ 34.4	39.2	41.5	43.9	46.3	⑧ 51.0 (2030年)
				⑥ 32.0					
				⑦ ×					

### <説明>

- ① 指標項目を表しています。
- ② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。
- ③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。
- ④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）中間改定版の策定時に定めた、基準となる値を表しています。
- ※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2022年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。
- ※ 環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。
- ⑤ 当該年度における目標値を表しています。
- ⑥ 当該年度の実績値を表しています。
- ⑦ 実績値が目標値に達している場合は「○」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。
- ⑧ 現行計画の最終年である2028年度の目標値を表しています。
- ※ 目標値に（ ）があるものは、2028年度の目標値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。

第1節 脱炭素社会の構築

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	34.4	39.2	41.5	43.9	46.3	51.0 (2030年)
				32.0					
				×					
再生可能エネルギーの導入量	MW	増加	43.1	50.0	53.3	57.4	61.4	65.3	73.3 (2030年)
				50.9					
				○					
市内の熱中症による死亡者数	人	維持	1	0	0	0	0	0	0
				0					
				0					

【現状及び課題】

◆民生家庭部門の温室効果ガスが増加し、目標未達成

「市域における温室効果ガス排出量の削減率」については、記録的な猛暑等で民生家庭部門におけるエネルギー使用量（主に電力）が昨年度と比較して増加したことから、目標未達成となりました。

一方で「再生可能エネルギーの導入量」は目標を達成しました。どちらの指標も2030年に向けた高い目標値となっており、引き続き市民や事業者と連携し市域全体で省エネや再エネ導入に取り組むことで、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めます。

「市内の熱中症による死亡者数」については、目標値の0人を達成することができました。2024年度も記録的な猛暑でしたが、防災行政無線やところざわほっとメール、のぼり旗等を活用した効果的な熱中症警戒アラートの周知や、暑さをしのげる環境整備として「所沢市クーリングシェルター」の指定を行いました。今後も各課の事業において積極的に熱中症予防の声かけを行う等、周知・啓発に努めます。

主な施策の実施状況

1-1 地球温暖化緩和策の推進

1-1-1 温室効果ガスの排出削減

○環境にやさしい自動車の普及推進

走行時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車（FCV）を公用車として2020年度に導入し、次世代自動車の広告塔として広く活用しています。また、生活に身近なところで水素エネルギーを実感していただけるよう、市内で開催されるイベント等の電源車として、貸し出しています。



■燃料電池自動車（FCV）

○二酸化炭素排出量可視化事業

市内事業者10者を対象に、事業活動によって排出される二酸化炭素量を可視化し、削減に向けた提案や支援を行う実証事業を実施しました。今後は、本事業による効果を市内事業者の取組事例として発信することで、事業者による温室効果ガス削減対策をさらに推進していきます。

## 第1節 脱炭素社会の構築

### ○脱炭素経営ネットワーク交流会

会場内で独立行政法人中小企業基盤整備機構による相談窓口を設置し、参加団体が専門家へ気軽に相談できる環境を整えました。また、セミナーでは「事業者向け脱炭素関連補助金のご案内」に加え、施工業者等の事業者と1対1でマッチングする機会を設けることで、制度への理解促進と、補助金を活用した具体的な導入イメージの共有を図りました。

### ○ところバスロケーションシステム導入事業

2024年10月から、ところバスの位置情報や到着予想時刻をスマートフォンなどで調べられるバスロケーションシステムの運用を開始しました。

### ○歩きたくなる街路樹づくり事業

街路樹の更新を図り、安心して歩けるような歩道空間を整備しました。

[2024年度実績] 市道5-1016号線 歩道整備延長 130.6m

### ○シェアサイクル事業

市内各所にシェアサイクルポートを設置し、公共交通機能の補完や代替のほか、地域の活性化や観光振興等に資する新たな都市の交通システムとしてシェアサイクルの利用を推進しています。

[2024年度実績] 利用回数:116,817回 利用者数:45,831人

### ○地産地消推進事業

直売所ガイドマップや所沢産農産物を活用した地産地消レシピの作成・配布のほか、農産物直売所「とことこ市」の開催を支援し、市内で生産された安全・安心な農産物のPR及びイメージアップを図ることで、消費拡大につながるよう地産地消を推進しました。また、地産地消レシピを使った料理教室を開催し、地産地消に触れる機会を創出しました。この事業の推進により、農産物などの輸送に係る温室効果ガス排出量の削減に努めました。



■所沢農産物宝船イラスト

## 1-1-2 温室効果ガスの吸収源対策の推進

### ○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定を行うことで、温室効果ガスの吸収源を確保しました。

[2024年度実績]

地域制緑地の指定面積：3.10ha（三ヶ島一丁目里山保全地域（2.64ha）、菩提樹池里山保全地域（0.01ha）、北野南二丁目里山保全地域（0.39ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域（0.06ha） 公有地化面積：2.51ha

### ○世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進事業

世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会の活動を通して、360年以上続く伝統農法の継続推進を図りました。また、市民等が武蔵野の落ち葉堆肥農法に触れられる機会として、落ち葉掃きイベントを継続し開催しています。



■落ち葉掃き体験

### ○環境にやさしい農業推進事業

環境負荷の低減に配慮した農業を推進するため、農業者が行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動のうち対象活動に係る経費の一部を補助しました。

### 1-1-3 計画的な取組の推進

#### ○地球温暖化対策実行計画の推進

温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

※P.50 第3章第5節 地球温暖化対策実行計画の実施状況 I 区域施策編 II 事務事業編 参照

## 1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

### 1-2-1 再生可能エネルギーの利用推進

#### ○地域新電力会社「ところざわ未来電力」

地域新電力会社である(株)ところざわ未来電力を通じて、高圧公共施設 113 施設（19,587 kW）、市内民間事業者等 30 施設（6,095 kW）、公共施設や家庭等の低圧需要家 611 件に対して、市内の再エネ電源等を活用した環境負荷の少ない電力を供給することで、再エネの普及・利用推進を図っています。

#### ○太陽光発電施設の運営

2013 年度に北野一般廃棄物最終処分場にメガソーラー所沢（とことこソーラー北野）を、2016 年度に松が丘調整池にフロートソーラー所沢をそれぞれ設置し、市域の再生可能エネルギー創出に寄与しています。また、売電収入を基金として積み立て、市民等の再エネ機器導入の補助制度などの原資にすることで市域に還元しています。

[2024 年度発電量実績]

メガソーラー所沢：約 1,256MWh（一般家庭約 321 世帯分/年）

フロートソーラー所沢：約 483MWh（一般家庭約 123 世帯分/年）



■メガソーラー所沢



■フロートソーラー所沢

#### ○所沢市スマートハウス化推進補助金

市民向け、事業者向け、自治会・管理組合向け、初期費用ゼロ円太陽光実施事業者向けに、太陽光発電設備などの創エネ機器導入の補助金を交付し、市域への創エネ機器の導入を推進しました。

[2024 年度 太陽光発電設備 実績]

家庭用：178 件

事業者用：1 件

スマートハウス化推進補助金（自治会・管理組合用）：1 件

初期費用ゼロ円太陽光：36 件

#### ○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）

環境省の行っている「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受けて、国の財政措置を活用し、省エネ機器及び再生可能エネルギー設備の導入を推進しました。

[2024 年度実績]

省エネ機器導入補助金…事業者を対象に空調機器、LED 照明の導入に対する補助金：12 件

スマートハウス化推進補助金への上乗せ補助金（環境省「重点対策加速化事業」）

家庭用：18 件 事業者用：1 件

### 1-2-2 省エネルギーの推進

○所沢市スマートハウス化推進補助金

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）及び低炭素建築物等の建設や、エコリフォームを実施した市民に対し、経費の一部を補助する事業を実施しました。

[2024年度実績]

ZEH 190件 72,099,000円／低炭素建築物 16件 4,800,000円／  
エコリフォーム 839件 18,349,000円

○「はじめよう ECO生活！」エコファミリー認定事業

チェックシートに記載されたエコアクション（環境配慮行動）に取り組んでもらい、意識の向上を図りました。2024年度は26,343名が参加し、二酸化炭素排出量15.06tの削減効果がありました。

### 1-3 気候変動の影響への適応

#### 1-3-1 気候変動の影響への適応

所沢市気候変動適応計画

所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）の中間改定にあわせ、市域のこれまでの気象情報、生じている影響、適応策となりうる既存施策などを整理し、「気候変動適応法」第12条に基づく所沢市気候変動適応計画を策定いたしました。

○分野別の主な適応策の実施状況 ～7つの対象分野～

国の気候変動適応計画や、気候変動影響評価は以下の7つの分野を対象としています。本市も適応計画策定時に、7つの対象分野別に気候変動の影響を確認し、それぞれの分野で適応策を検討・実施しています。



農業・林業・水産業



水環境・水資源



自然生態系



自然災害・沿岸域



健康



産業・経済活動



市民生活・都市生活



#### 農業分野

○生産者との情報共有

本市の農産物について、自然災害や病気の発生など気候変動がもたらす影響を防ぎ、抑えることを目的として、埼玉県からの情報を基にしたところざわほっとメール等で、生産者向けの情報を発信しました。



#### 水環境・水資源分野

○水供給

危機管理マニュアルの一部として湧水対応マニュアルを作成しています。また災害対策として、災害時の応急給水場所や、家庭での備え（飲料水・生活水の確保のお願い）についてホームページで周知しています。



### 自然生態系分野

#### ○みどりの基本計画推進事業

生きものの生息状況に応じた適切なみどりの保全を行うため、生きものの調査に努めており、2024年度は菩提樹池のかいぼり作業時に、地元団体、公益財団法人、企業などと合同で特定外来生物を含む生きものの生息状況について調査しました。



### 自然災害分野

#### ○防災倉庫等整備・管理事業

風水害時の災害対応を明確化するため、県の防災計画を踏まえながら「所沢市地域防災計画」を作成しています。これに基づき、各避難所に防災備蓄倉庫を整備し管理を行っています。

#### ○雨水貯留施設（雨水調整池）築造事業

上新井地区の公園地下に雨水調整池を築造するための本体工事に着手しました。

#### ○河川・水路維持管理事業

雨水等の流出量の増大に伴う河川・水路の氾濫や護岸の崩れ等の危険防止対策を図るため、水路の改修工事を実施しました。

#### ○雨水浸透化事業

内水ハザードマップの浸水被害地区等を対象に道路雨水枡の浸透化(210か所)を実施し、雨水流出の抑制に努めました。また、北秋津地内で雨水浸透井築造工事を行いました。



### 健康分野

#### ○熱中症対策推進事業

広報紙、市ホームページ、防災行政無線、ところざわほっとメール、コミュニティビジョン等で市民へ熱中症予防行動について周知しました。また、熱中症予防啓発リーフレット、うちわ等の啓発資材の配布や民生委員を通じ高齢者への声掛け等も行っています。

#### ○熱中症指数計の配布

黒球式熱中症指数計を市内小中学校に配布しました。暑さ指数(WBGT)の上昇が予想される場合、市内小中学校へ連絡を行い、注意喚起をしています。

#### ○熱中症弱者への予防啓発の強化

市ホームページに、高齢者向けや小学生向けのコンテンツを新たに公開しました。また、所沢市役所1階市民ホールや所沢市こどもと福祉の未来館にて熱中症予防に関する展示会を開催しました。



### 産業・経済活動分野

#### ○脱炭素経営ネットワーク交流会の開催

事業者に対し、脱炭素経営ネットワーク交流会において、気候変動に関する将来的なシナリオや、それによって想定される影響、加えて企業が取り組む適応策の実践例について学ぶセミナーを実施しました。

講師：独立行政法人中小企業基盤整備機構、e-dash 株式会社



### 市民生活・都市生活分野

#### ○雨水流出抑制指導事業

開発事業による雨水の流出を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導を行い、完了検査を実施した全ての開発事業（65件）で設置されました。

#### ○街路樹管理事業

「街路樹維持管理指針」に基づき、街路樹の樹形を整え木陰を創出するなど、緑陰の確保に努めるとともに、ケヤキの維持剪定を行い街並みと調和した街路樹の充実を図ります。

#### ○みどりのパートナー活動推進事業

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人又は団体をみどりのパートナーとして登録しています。活動内容に応じて補助金を交付する等の支援を実施することで、みどりのパートナーによる様々な活動を促進しています。

[2024年度実績]

緑化の推進活動団体・個人登録数：35団体（592人）・4人、合計596人、緑化の推進活動面積は、2,364㎡

みどりの保全活動団体・個人登録数：28団体（983人）・13人、合計996人、

みどりの保全活動面積：24.34ha

#### ○スマートハウス化推進補助金

住宅や事業所における創エネ設備の導入や、EV・FCVの購入に係る経費の一部を補助する事業を実施し、住宅や自動車からの排熱の低減に努めています。

### ● 分野横断的な適応策

○所沢市業務継続計画（BCP）において、非常時優先業務を明確化しています。各業務について、担当課と業務内容を具体化したマニュアルを整備し、適切な災害対応業務の遂行や迅速な行政機能の復旧を行うこととしています。また逐次業務の見直しを図るとともに訓練の実施を促し、その実効性を高めています。

○自主防災組織育成事業では、地域の防災力向上のため自主防災組織に対し、リーダー養成講座を実施しています。

○自治会・町内会及び自主防災組織などにまちづくり出前講座を行い、防災・減災の啓発に努めています。

○環境クリーン部の公式 SNS では、気候変動予測や影響、適応策、関連用語の解説といった情報を適宜配信しています。

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
みどりとふれあうイベントの参加者数	人	増加	1,363	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
				5,026					
				○					
みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600	1,600
				1,592					
				○					
新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0	110.0
				106.1					
				○					

### 【現状及び課題】

#### ◆市民と協働したみどりの保全が進み、目標を達成

2024年度は、市民ホールにおける環境展示会での出展、所沢すみどりのふれあいうォークの開催及び出前講座を実施し、多くの市民に参加いただき、みどりの啓発活動を行いました。今後も関係企業や団体と連携しながら普及啓発活動を実施していきます。

みどりのパートナーについては、新規団体登録があった一方で、高齢化により活動の継続が困難になり登録解除となった団体もありました。市が開催している緑化講座の参加者に対して新規登録の案内を行うなど、登録者数を増やす対策を引き続き検討していきます。

### 主な施策の実施状況

#### 2-1 生物多様性への理解と参加の推進

##### 2-1-1 多様な主体による教育・学習・体験の充実

##### ○みどりのパートナー活動推進事業

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人又は団体をみどりのパートナーとして登録しています。

活動内容に応じて補助金を交付する等の支援を実施することで、みどりのパートナーによる様々な活動を促進しています。

【2024年度実績】 累計登録者数（2025年3月31日現在）：1,592人

	緑化の推進活動	みどりの保全活動
団体登録者	35団体（592人）	28団体（983人）
個人登録者	4人	13人

みどりのパートナーによる緑化の推進活動面積：2,364m<sup>2</sup>

みどりのパートナーによるみどりの保全活動面積：24.34ha



■みどりのパートナーによる地域緑化



■みどりのパートナーによる保全活動

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

### ○生きもののみどりの普及啓発

本市の豊かなみどりへの理解と意識の向上を図るため、ふるさとのみどりを多くの方に知っていただくとともに、保全活動やまちなか緑化の推進活動を促すきっかけづくりとして、中央公民館、若狭小学校にて出前講座を開催しました。

その他、自然や生きものに気軽に親しむ機会を創出するため、樹林地においてカブトムシなどの昆虫類を繁殖するための落ち葉溜めを5カ所設置し、虫捕りや観察などの場を提供しました。

### ○みどりのカーテンコンテスト

夏の省エネに有効なみどりのカーテンを作成後、写真を応募していただき、2024年度は13作品の中から投票によって大賞を選出しました。



■みどりのふれあいウォーク

### ○みどりのふれあいウォーク

みどりとふれあう機会を創出し、1,451名の参加がありました。

### ○学校教育における環境学習

総合的な学習の時間や理科などで、農業体験の機会の確保、SDGsなどの学習の充実を図りました。

## 2-2 人と自然との絆の強化

### 2-2-1 みどりを守り育てる活動の推進

#### ○みどりのパートナー活動推進事業

樹林地の管理に必要な基礎的技術の習得とみどりのパートナー活動を通じて果たされるべき社会的要請や活動の意義について理解を促し、実践してもらうことを目的に、みどりのパートナー育成講座を開催しました。

また、緑化の推進活動に関する基礎知識習得を目的とした緑化講座を開催しました。

[2024年度実績]

育成講座：開催数4回/受講者は8団体、延べ65人

緑化講座：開催数1回/受講者は19団体（32人）

#### ○体験農場推進事業

「農のあるまちづくり」を推進するため、体験農場を市民へ貸し出しすることで、農作業を体験していただき、農業への理解を深めてもらいました。

#### ○所沢農産物ブランド化推進事業

市内の小、中学生とその親を対象に募集を行い、さといもの植え付け・収穫体験とほうれんそうの収穫体験、いちごの摘み取り体験を行いました。

### 2-2-2 野生生物の保護及び管理の推進

#### ○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域等の地域制緑地の指定、公有地化等を行うことにより、野生生物の保護やエコロジカルネットワークの形成を図りました。

[2024年度実績]

地域制緑地指定面積：3.10ha（三ヶ島一丁目里山保全地域（2.64ha）、菩提樹池里山保全地域（0.01ha）、

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

北野南二丁目里山保全地域（0.39 ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域（0.06 ha）

公有地化面積：2.51 ha

### ○環境にやさしい農業の推進

環境負荷の低減に配慮した農業を推進するため、農業者が行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動のうち対象活動に係る経費の一部を補助しました。

### 2-2-3 希少な野生生物種の保全

#### ○みどりの基本計画推進事業

生きものの生息状況に応じた適切なみどりの保全を行うため、生きものの調査に努めています。菩提樹池のかいぼり作業時に、地元団体、公益財団法人、企業などと合同で特定外来生物を含む生きものの生息状況について調査しました。



■国指定天然記念物 ミヤコタナゴ

#### ○ミヤコタナゴの保護

絶滅危惧種で国指定天然記念物ミヤコタナゴの人工増殖による種の保存の取組を行うとともに環境学習等の教材として活用しています。

### 2-2-4 外来種等への対応

#### ○特定外来生物の防除

本市では、特定外来生物に認定されているアライグマやカミツキガメの防除に努めています。これらの生物は生態系、人の命や身体、農業等に影響を与えるおそれがあるため、特にアライグマについては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、2024年度は128頭の防除を行いました。

### 2-2-5 動物の愛護と適正な管理の強化

#### ○犬の登録・狂犬病予防注射の管理

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録と狂犬病予防注射について管理を行っています。また、狂犬病予防注射接種の促進を図るため、集合狂犬病予防注射を実施しています。

[2024年度実績]

- 2024年度登録頭数：14,933頭（2025年3月末現在）
- 2024年度狂犬病予防注射頭数：11,486頭（動物病院での接種も含む）  
うち、集合狂犬病予防注射頭数：1,632頭（市内39会場で実施）

#### ○飼い方教室等の開催

犬については、飼い主のマナー及びモラルの向上を図るため啓発看板の作成や、狭山保健所管内所沢狂犬病予防協会と連携した「犬の飼い方教室」を開催しています。第1回は17名、第2回は26名の参加がありました。また、啓発看板については、505枚配布しました。

猫については、「所沢市飼い主のいる猫の適正飼養と飼い主のいない猫対策ガイドライン」の周知のため、「飼い主のいない猫対策セミナー」を年1回開催しています。2024年度は33名の参加がありました。

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

### ○さくらねこ無料不妊手術事業

公益財団法人動物基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、無料不妊手術チケットを市民ボランティアに配布して不妊去勢をすることにより、野良猫の数を徐々に減らし、野良猫による生活環境への被害を軽減するとともに、動物飼養のマナー向上を図ることを目的としています。さくらねこ無料不妊手術チケットを利用して、2024年度は165件の不妊去勢手術を行いました。

### 2-3 みどりの保全

#### 2-3-1 貴重なみどりの保全

##### ○所沢市農地サポート事業

高齢化や後継者不足等により農業経営規模の縮小意向を持つ農業従事者から、農業経営規模の拡大意向を持つ農業者や新規就農者へ売買・貸借したい農地を取り次ぎ、農地の流動化を図っています。

##### ○所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画の推進

所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画に基づき、主要な河川である砂川堀・東川・柳瀬川とところざわサクラタウン・中心市街地・狭山丘陵をつなぐ散策路を設定し、みどりの回廊をつくっています。人々が地域のみどり・歴史・文化に触れ、感じることで、新たな人の流れが生み出され、その相乗効果として地域産業の活性化や文化の広域的な交流、所沢ブランド向上等の原動力になることを目的としています。

計画の推進にあたり、水とみどりがつくるネットワークを構築するという共通の将来像のもと、関係各課が連携しながら一体的に取り組むため、調整会議（みどりトコトコ・プロジェクト会議）を開催しました。

この計画で設定した散策路を市民に案内する「所沢市おさんぼナビ」を配布しています。



■所沢市おさんぼナビ

#### 2-3-2 街中のみどりの創出

##### ○みどりの創出事業

街中における生物生息空間の保全・再生・創出を推進するため、公共施設の整備の際には、公共施設緑化ガイドラインに基づく緑化を行うよう指導・周知を行いました。また、開発行為に対する緑化の指導を行い、みどりの保全・緑化に関する基準に基づき、屋上緑化を行う事例が1件ありました。

##### ○公園維持管理事業・街路樹管理事業

公園を気持ちよく利用してもらうため、公園内に光や風が通るよう樹木剪定等を行いました。また、都市景観の形成や防災、環境保全などの機能を持つ街路樹を健全に保つため、定期的に剪定、除草を行いました。

[2024年度実績]

##### ・公園維持管理事業

高・中木剪定数：180本 / 除草・低木剪定面積：366,233㎡

##### ・街路樹管理事業

高・中・低木剪定数：4,925本 / 除草：89,907㎡ / 樹木診断：60本

#### 2-3-3 河川・湿地の保全

##### ○ふるさとの川再生事業

河川・水路の環境を保全するため除草及び清掃を実施しました。また、「ふるさとの川再生事業」および「水

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

---

辺のサポーター」の登録団体による河川・水路の清掃等の美化活動を実施しました。

[2024年度実績]

実施した水路等の除草面積：50,266m<sup>2</sup> / 実施した水路等の清掃延長：2,033m

「ふるさとの川再生事業」および「水辺のサポーター」登録団体数：8団体

○河川・水路維持管理事業

ホタルの生息・生育空間を確保するため、選定した水路の環境整備を行いました。2024年6月に、水路でホタルの飛翔を確認しました。

第3節 循環型社会の形成

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
市民1人当たりの ごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404	404.0
				427					
				0					
ごみ焼却発電による 電気使用量賄率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
				100.0					
				0					

【現状及び課題】

◆「市民1人当たりのごみ排出量」、「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」共に目標達成

「市民1人当たりのごみ排出量」については、市民によるごみ減量や資源化の取組が進んだことなどを要因として、家庭系ごみ量が減少し、目標を達成しました。

東部クリーンセンター所内の電気使用量に対する、ごみ焼却発電量の割合を示す「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」は、2019年9月に灰溶融炉を廃したことや、2021年3月に完了した高効率機器への更新による所内電気使用量の低減、及び排ガス再循環システム導入等による発電量の増加で、目標を達成しました。

主な施策の実施状況

3-1 『もったいない』社会の形成

3-1-1 リデュース・リユースの推進

○生ごみ減量・資源化推進事業

燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、生ごみ処理機器の購入者に対し奨励金を交付しました。

また、生ごみの減量・資源化に協力していただける自治会等に対しポリバケツを配置し、週2回投入してもらい、回収した生ごみと豚ふんを混合して堆肥にする事業を行い、生ごみの資源化を行いました。

○SNSや広報等による周知・啓発活動

食品ロスゼロのまち推進事業として、年末年始の時期に合わせ、3010運動（宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン）をSNS等で周知したほか、食品ロス削減レシピやで廃棄前の食品を低価格で販売するサービスを市広報にて紹介しました。

また、事業系ごみ削減キャンペーンを年2回(6月、10月)に実施し、事業系古紙の資源化に関し、チラシや市広報等を活用した啓発を行いました。

○もったいないの心の啓発事業

リサイクルふれあい館では、ごみ減量及び循環型社会の形成に向け、3R啓発の発信拠点として、市民に情報提供のための催事企画や館内展示、3R実践のきっかけづくりとなる講習会などを実施しました。また、市内の小中学校に対して「3R啓発ポスター」の募集や、各小学校4年生向けに副読本「わたしたちのくらしのごみ」を作成・配布し、環境意識の向上に努めています。

### ○もったいないの心の醸成

ごみを出さない仕組みとして再使用及び再生利用の意識を促すため、まちづくりセンター等で古着・食器のリユースイベント「もったいない市」を実施しているほか、リサイクルふれあい館においてリユース可能な木製家具や古着・古布類及び陶磁器等の頒布を行っています。

[2024年度実績] もったいない市実施施設(延べ)：32箇所 利用者数：7,434人

### **3-1-2 リサイクルの推進**

#### ○集団資源回収事業報償金の交付

自主的に資源回収を実施する非営利の市民団体に報償金を交付することで、ごみ減量及び資源化を推進しています。2024年度は報償金として回収実績に応じて1キログラムあたり7円を交付しました。

[2024年度実績] 登録団体数：424団体

#### ○小・中学校での教育活動におけるリサイクル推進

給食において出る残渣は、飼料にリサイクルしています。また、飲み終わった牛乳パックについても、児童・生徒が洗い、乾かした物を回収し、リサイクルに出しています。

#### ○使用済み紙おむつの資源化

使用済み紙おむつの資源化について、資源化に係る技術・経験を有する民間事業者を対象に公募を行い、4社から申し込みを受けました。この4社を対象に、中間処理事業に対する関心・興味のほか、事業参入に際しての事業形態、立地条件、生成物利活用などの実現可能性を探り、有効な導入方法を検討するため、これまでの実績に基づきサウンディング調査を実施しました。

### **3-2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減**

#### **3-2-1 低炭素型廃棄物処理施設の運営**

##### ○東部クリーンセンターの延命化工事

東部クリーンセンターでは、2019年9月の灰溶融炉の廃止に伴い、所内電気使用量が大きく低減しました。また、延命化工事による高効率機器への更新による電気使用量の低減及び排ガス再循環システム導入等によるごみ焼却発電の発電量の増加により、所内の電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量が減少しました。

[2024年度発電量実績] 約18,715MWh

#### **3-2-2 未利用エネルギーの活用**

##### ○東部クリーンセンターの延命化工事

※3-2-1 参照

### 3-3 ごみの適正な処理の推進

#### 3-3-1 ごみの適正な処理の推進

##### ○不法投棄防止パトロールの実施

不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、新たな不法投棄を未然に防ぐよう努めています。

[2024 年度実績]

巡回パトロールによる不法廃棄物撤去量：約 7.6t（449 箇所）



■不法投棄防止パトロールの様子

##### ○第2一般廃棄物最終処分場整備事業

市内で発生する一般廃棄物の最終処分については、北野一般廃棄物最終処分場が 2005 年 3 月末日をもって埋立が終了したため、全量を県営の処分場や県外の民間処分場へ搬出しています。現在は、自区内処理の原則に基づき、市内に新たに第 2 一般廃棄物最終処分場を整備しています。

#### 3-3-2 災害時のごみ処理システムの強化

##### ○災害廃棄物処理計画策定事業

災害時に多量に排出されるおそれのある災害廃棄物を適切かつ迅速に処理するため、処理の体制や必要事項等を定めた「災害廃棄物処理計画」を 2019 年度に策定しました。

毎年、災害廃棄物の収集・運搬等に関する応援協定を締結している民間事業者の連絡先について確認しているほか、国や県で実施される図上演習にも参加し、災害廃棄物処理の体制強化を図っています。

第4節 大気・水環境等の保全

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
				100					
				○					
水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
				100					
				○					
土壌汚染拡散防止率	%	増加	96	97	98	99	100	100	100.0
				100					
				○					
苦情相談解決率	%	維持	93.2	95	95	95	95	95	95.0
				97.9					
				○					
化学物質排出量	t	減少	22.1 (2020年)	基準値以下					基準値以下
				15.9					
				○					

【現状及び課題】

◆大気・土壌・水質汚染に係る目標指標は全て達成

全ての目標指標について目標達成しており、健康で安心して暮らせる環境づくりが順調に進んでいると考えられます。引き続き大気・水環境等の保全に努めます。

主な施策の実施状況

4-1 大気環境の保全

4-1-1 大気環境の保全

○大気汚染状況の常時監視

二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質等の大気汚染物質について、「環境大気常時監視マニュアル」等に基づき、市内5か所の常時監視測定局（一般局：東所沢・北野・中富、自排局：航空公園・和ヶ原）において常時監視機器を用い、計測・調査を行いました。当該常時監視により、大気汚染防止に係る施策の基礎資料としています。

2024年度の大気汚染に係る環境基準の達成状況につきましては、概ね達成しましたが、光化学オキシダント1項目のみ環境基準が達成できませんでした。

○大気規制対象事業所検査

ばい煙の排出状況や施設の管理状況などの遵守状況を以下のとおり検査しました。（ばい煙排出状況の行政検査や報告の徴収を含みます。）

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への立入検査等の実施

## 第4節 大気・水環境等の保全

- ③排ガス、施設稼働状況、自主測定結果等について、規制基準との適合状況の確認
- ④規制基準に適合しない事業所等へ改善指導

■大気汚染防止法等に基づく規制対象施設の立入検査状況（2024年度） [延べ数]

	届出数		立入検査数		備 考
	上段：事業所数	下段：施設数	上段：事業所数	下段：施設数	
ばい煙発生施設 [ボイラー、金属溶解炉、廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	86 143		2 4		K値規制、濃度規制、総量規制等 排ガス測定 4件、報告徴収88件(※2)
一般粉じん発生施設 [鉱物又は土石の堆積場等の一定規模以上のもの]	11 46		5 24		管理基準 報告徴収22件
特定粉じん排出等作業(※1) [一定濃度以上の石綿が使用されているものの解体、改造及び補修工事]	10 10		11 11		作業基準（アスベスト）
水銀排出施設 [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2 4		2 4		濃度規制（水銀及びその化合物） 排ガス測定 4件
特定施設（大気基準適用施設） [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2 4		2 4		濃度規制（ダイオキシン類） 排ガス測定 4件
指定粉じん発生施設 [セメント製造のパッチャープラント等]	13 55		7 24		管理基準 報告徴収30件
指定炭化水素類発生施設 [燃料の地下タンク等で一定規模以上のもの]	32 79		15 31		構造基準 報告徴収42件
指定届出施設 [廃棄物焼却炉]	20 26		20 26		濃度規制、構造・維持管理基準 排ガス測定 8件

※1 特定粉じん排出等作業については、届出数においては、上段：届出件数、下段：作業件数、立入検査数においては、上段：届出があった現場への立入件数、下段：作業件数である。

※2 報告徴収は、施設数である。

### 4-2 水環境の保全

#### 4-2-1 水環境の保全

○公共用水域等汚濁状況の常時監視

埼玉県及び所沢市が定めた公共用水域水質測定計画に基づき、pH などの生活環境項目、カドミウム等の健康項目等について、市内主要河川の水質と河川底質の調査を行っています。

二柳橋（柳瀬川）及び中橋（東川）の環境管理目標（※）の達成状況

環境管理目標の指標項目	測定項目	二柳橋 （柳瀬川）	中橋 （東川）	目標超過内容
健康項目	カドミウム、鉛等全 27 物質	○	○	無し
生活環境項目	pH、DO、BOD、SS	○	○	無し
生活環境項目 （水生生物保全）	全亜鉛、ニルフェール	○	○	無し

（※）環境管理目標とは、「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）中間改定版」において、所沢市が独自に定めた河川水質評価基準（柳瀬川に適用される環境基準(C 類型、生物 B)）であり、二柳橋（柳瀬川）、中橋（東川）で評価することとしています。

○水質規制対象事業所検査

排水の状況や施設の管理状況など、法令に基づき、その遵守状況を検査しました。

## 第4節 大気・水環境等の保全

また、立入検査により各事業所から公共用水域へ排出される汚濁物質を削減し、水質汚濁を防止しています。

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への立入検査等の実施
- ③採水した水質・施設の稼働状況・自主測定結果について規制基準との適合状況の確認
- ④規制基準に適合しない事業所等への改善指導

### ○下水道管渠布設事業

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、2020年度から2024年度迄の5か年計画で「第1次市街化調整区域下水道整備計画」に基づく第4期整備事業を実施しました。(汚水管布設工事7件、下水道普及率95.4%)

## 4-2-2 健全な水環境の推進

### ○適切な農地の利用

農地法で定められた農地利用状況調査を行い、遊休農地や遊休農地になるおそれがある農地について、除草や耕作再開の指導、利用意向調査の実施及び新たな担い手への貸し付け等の促進を図っています。

### ○地下水のかん養対策

所沢市雨水浸透施設設置促進要綱に基づき、希望者には申請による雨水浸透柵の材料支給を実施しています。

## 4-3 土壌・地盤環境の保全

### 4-3-1 土壌汚染対策等の推進

#### ○土壌汚染・土砂たい積対策事業に関する事務

土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、3,000m<sup>2</sup>以上の土地の改変や過去に有害物質を取扱っていた施設があった場合などに提出される届出を受理しました。

また、所沢市土砂のたい積の規制に関する条例に基づき、500m<sup>2</sup>以上3,000m<sup>2</sup>未満の土砂をたい積する場合に提出される許可申請又は届出を受理しました。

- [2024年度実績] 土地の形質の変更の届出の受理(土壌汚染対策法第4条第1項) 8件  
特定有害物質取扱事業所設置状況等調査報告書(県条例第79条、80条) 9件  
土砂のたい積許可申請書(市条例第5条第1項) 3件

### 4-3-2 地盤沈下対策の推進

埼玉県では「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、地下水の採取を制限することにより地盤沈下対策を推進しています。引き続き県とも歩調を合わせ、対策を推進します。

## 4-4 生活環境対策の推進

### 4-4-1 騒音・振動及び悪臭対策等の推進

#### ○騒音・振動の防止に係る啓発

騒音による公害防止を目的として、騒音測定器を貸し出しています。

[2024年度実績] 貸出件数：10件

## 第4節 大気・水環境等の保全

### ○北野下富線道路築造事業

道路舗装工事において、排水性舗装というアスファルト合材を使用しました。排水性舗装を使用することにより、道路表面の微小な隙間から雨水が排水されることで路面の安全性が向上し、タイヤと路面が接する音も隙間に入り込むことで騒音が抑制されます。

### 4-4-2 公害等苦情相談の対応

#### ○公害等苦情相談事業

騒音、振動、悪臭をはじめとする各種公害にかかる苦情相談を電話・メール・窓口等を通して受け付け、苦情発生源の調査や指導、助言等を行い、解決を図っています。

[2024年度相談件数] 96件（大気汚染：17件 騒音：17件 振動：2件 悪臭：60件 その他：0件）

### 4-4-3 ヒートアイランド対策の推進

#### ○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域や特別緑地保全地区等の地域制緑地の指定、公有地化等を行っています。

[2024年度実績] 地域制緑地の指定面積：3.10ha（三ヶ島一丁目里山保全地域（2.64ha）、菩提樹池里山保全地域（0.01ha）、北野南二丁目里山保全地域（0.39ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域（0.06ha））  
公有地化面積：2.51ha

## 4-5 化学物質の環境リスクの管理

### 4-5-1 化学物質の管理の強化

#### ○特定化学物質排出量等把握に関する事務

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計しました。

[2023年度結果（最新）] 上記化学物質の市内の総排出量：15.9 t 総移動量：8.9 t

上記化学物質の市内の取扱量：16658.4 t

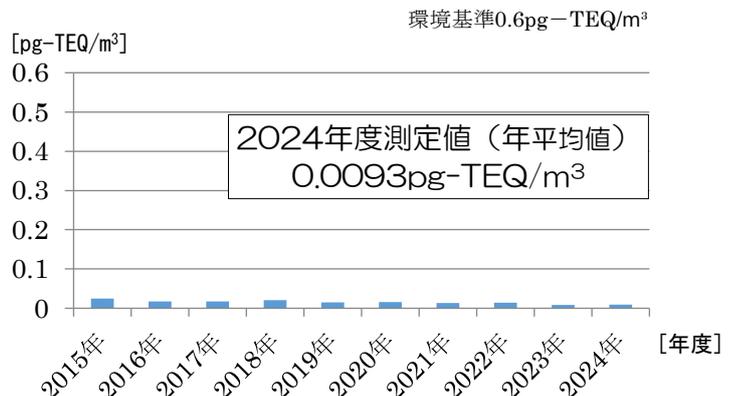
### 4-5-2 ダイオキシン類等の対策の推進

#### ○ダイオキシン類による汚染状況の常時監視事業

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類の調査を行っています。2024年度の調査では、大気、水質、土壌とも全ての調査地点でダイオキシン類の環境基準を達成しました。

また、廃棄物焼却炉の設置者に対して、規制基準を遵守するよう立入検査や指導等を行い、各施設から排出される汚染物質を削減し、大気汚染を防止しています。

#### ■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



## 第4節 大気・水環境等の保全

---

### ○放射性物質による環境汚染の監視・対処

市内の放射線量を定期的に測定し、その結果等の情報を市民に公表するとともに、市民への測定器貸出や相談などの対応を行っています。市内の放射線量の測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間1mSv（ミリシーベルト）を下回っていました。

### ■空間放射線量の測定結果の概要（2024年度）

測定日	測定値(単位：μSv/h)	年間換算値(単位：mSv/年)
2024年5月9日	0.01 ～ 0.06	0.05 ～ 0.32
8月8日	0.02 ～ 0.05	0.11 ～ 0.26
11月7日	0.01 ～ 0.04	0.05 ～ 0.21
2025年2月20日	0.02 ～ 0.05	0.11 ～ 0.26

※ 市内10地点を測定

## 第5節 魅力的な都市環境の創造

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	44.8	68	68.5	69	69.5	70	70.0
				43.8					
				×					
市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m <sup>2</sup> / 人	増加	4.25	4.39	4.45	4.52	4.57	4.61	4.61
				4.30					
				×					

#### 【現状及び課題】

##### ◆「住宅・住環境に関する施策の満足度」「市民1人当たりの公園面積」の目標未達成

「住宅・住環境に関する施策の満足度」については、住まいに関する相談体制等の整備や情報提供に努めましたが、目標未達成となりました。引き続き、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策の構築を検討し、目標の達成を目指します。

また、「市民1人当たりの公園面積」については、所沢カルチャーパークに関し、用地取得の進捗が図れなかったことから目標未達成となりました。今後も、機会を捉えて交渉していきます。

### 主な施策の実施状況

#### 5-1 美しいまちづくりの推進

##### 5-1-1 景観の保全と形成

###### ○景観まちづくり推進事業

本市の良好な景観の形成や、景観まちづくりの推進のための施策として、景観法、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例及び同計画に基づき、届出審査による街並みやみどりと調和した色彩の指導を行いました。また、身近な景観資源の活用や市民の主体的な景観まちづくり活動への支援を行いました。

###### ○保存樹木等指定促進事業

市街地やその周辺のみどりの永続的な保全を進めるため、保存樹木等に対する保険の加入や維持管理費用の助成による支援を行います。また、保存樹木及びふるさとの樹の指定制度について市民に周知し、新たに保存樹木とふるさとの樹を指定するとともに、市民の保存樹木等に対する認識を深め、今後の保全管理に対する関心も高めます。

[2024年度実績] イチョウ1本新規指定

##### 5-1-2 清潔なまちづくりの推進

###### ○あき地の雑草除去指導事業

あき地台帳による一斉指導として、近隣住民から恒常的に雑草除去の相談がよせられているあき地90箇所について、春から秋にかけて年5回定期的に見回りを行った結果、指導したあき地41箇所のうち28箇所が改善され、改善率は68%となりました。

## 第5節 魅力的な都市環境の創造

また、市民から寄せられた雑草に関する苦情相談延べ 99 箇所のうち 88 箇所が改善され、改善率は 89%となりました。

### ○歩きたばこ等の防止啓発事業

新所沢駅、航空公園駅、狭山ヶ丘駅、東所沢駅において、路上喫煙禁止区域喫煙者調査を実施しました。

また、路上喫煙禁止地区域内において、駅利用者や通行者に対して歩きたばこやポイ捨ての防止を呼びかけ、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図りました。不定期に指定喫煙所周辺において、違反者に対し注意喚起を行いました。

[2024 年度実績] 巡回件数 12 回（月 1 回×12 ヶ月） 指導件数 11 件

### ○道路施設等維持管理事業

良好な景観を形成するため、屋外広告物の除去を行っています。

[2024 年度実績] 委託による除去：2,482 枚

## 5-1-3 歴史・文化的環境の保全と活用

### ○歴史的建造物整備活用事業

寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備及び活用を図っています。市民が交流する空間の創出や、所沢駅周辺から西所沢エリア及び航空公園エリアなどへの回遊拠点のひとつとして、地域の商業や観光の活性化に寄与することを目指し、整備のために必要な関係法令の条件整理を行いました。



■国登録有形文化財「秋田家住宅」

### ○郷土の民俗芸能支援事業

市内に伝承されている民俗芸能を広く市民に周知し、その技能や道具類を後世へ護り伝えるため、重松流祭囃子保存会の埼玉県和文化フェスタ出演を支援するとともに、無形民俗文化財の紹介や継承団体への支援を行いました。

### ○文化財保護意識の啓発

「文化財保護年報」や「ところざわ文化遺産」の発行、並びに国指定重要文化財「小野家住宅」の案内標識の更新等を実施したほか、生涯学習推進センターにおいて「第 5 回所沢市文化財展」を開催し、市指定文化財を公開するなど文化財に関する普及啓発に努めました。

## 5-2 安全・安心なまちづくりの推進

### 5-2-1 オープンスペースの確保

#### ○日東地区まちづくり事業（市街地におけるイベント用オープンスペースの確保）

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区では、組合施行による市街地再開発事業が行われ、2019 年 1 月から着手していた施設の建築工事が 2022 年 1 月に完了しました。また、2022 年度に市街地再開発事業における都市計画道路中央通り線及び都市計画道路所沢浦和線の拡幅整備が終了し、ファルマン通り交差点改良事業及び無電柱化事業の一部を実施したことにより、イベント等に活用できる歩道空間（オープンスペース）が生み出され、一部芝生化や植樹を行いました。2023 年度に、歩道空間の全面整備を行いました。2024

年度より、イベント用スペースとして活用しています。

### ○子ども広場設置・整備費補助金の交付

地域児童の健全な育成を図るため、自治会等が子ども広場を設置又は整備した場合、自治会等からの申請により、補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。

[2024年度実績] 補助件数：3件 / 補助金額合計：491,000円

### 5-2-2 交通環境の整備

#### ○道路安全施設整備事業

交通事故発生の危険箇所、道路反射鏡や道路区画線などを設置し適切に管理を行い、通行の安全を確保しています。

[2024年度実績]

道路反射鏡の設置	34基
道路区画線等の路面標示	28,780.9m
その他の交通安全施設の設置	巻き看板・UV注意喚起板：75枚 / ポストコーン：50本

#### ○交通安全教育推進事業

交通事故を未然に防ぎ、減少させるため、児童・生徒及び高齢者に対して交通安全教室等の実施及び小学校通学路の危険箇所等に交通指導員を配置し、立哨指導を行っています。

[2024年度実績] 交通安全教室の実施回数：133回（参加者数：22,071名）

#### ○交通安全運動推進事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故死傷者数を減少させるため、所沢市交通安全推進協議会加盟団体と協力して、街頭やスーパー等の協力も得ながら交通安全啓発活動等を実施しています。

[2024年度実績] 街頭啓発活動の実施回数：31回

#### ○放置自転車対策事業

放置自転車禁止区域での立哨指導や放置自転車の撤去により、駅周辺の良好な生活環境を保持しています。また、駅周辺に放置自転車指導員を配置し、放置自転車防止の指導及び自転車駐車場への誘導を行っています。さらに、自転車保管場所に移動した自転車の所有者を埼玉県警及び警視庁に照会し、所有者に引き取るようはがきを送付しています。

[2024年度実績] 撤去日数：75日 / 撤去台数：618台 / 返還台数：236台

#### ○北野下富線道路築造事業

歩道部をセミフラットにすることで、歩行者の他に車いすやベビーカーが通行しやすくなり、徒歩や自転車等の移動時の負荷解消につながりました。

## 第5節 魅力的な都市環境の創造

### ○自転車レーン整備事業

歩行者と自転車の接触事故の軽減を目的として、歩行者と自転車を分離することにより、安全性を確保しています。

[2024 年度実績] 自転車レーン設置工事：両側延長 1,281m

### 5-2-3 人と環境に配慮した都市空間の整備

#### ○魅力ある街なか空間創出推進事業

官民が連携しパブリックスペースを活用しながら魅力ある街なか空間を創出するとともに、エリア価値の向上や地域の活性化を図るため、地域主体のエリアマネジメント組織を設立し、その組織が自立・自走できるよう支援しています。

2024 年度は公共空間の利活用に向け、庁内連携勉強会や多様な街づくりの担い手となるプレイヤー、地元の方々、商店街等を交え、官民連携による地域主体のエリアプラットフォームの設立に向けた勉強会等を実施しました。

#### ○歩きたくなる街路樹づくり事業

街路樹の更新を図り、安心して歩けるような歩道空間を整備しています。

[2024 年度実績] 市道 5-1016 号線 歩道整備延長 130.6m

#### ○トコトコ健幸マイレージ事業

18 歳以上の市民を対象に、スマートフォンアプリを用いて歩数を記録しながら日常的にウォーキングを行い、生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組みを継続的に支援しています。

広報ところざわやところざわほっとメール、SNS 等を活用した情報発信を行うとともに、従来からの保健師等の地区活動や乳幼児健康診査、健康増進に関するイベント、庁内各課が発出するチラシや通知等を通じて周知に取組んだ結果、2024 年度末の事業への登録者数は 9,325 人になりました。

### 5-2-4 災害対策の充実

#### ○防災ガイド・避難所マップによる災害対応の周知

地震・風水害時の避難方法や各家庭でできる浸水防止策、備蓄等について、「防災ガイド・避難所マップ」をホームページやアプリ（アプリの詳細はホームページでご確認ください）に掲載するとともに、二次元コード付きチラシの市内転入者への配布や各まちづくりセンターでの配架などを実施することで市民への啓発を行っています。



■防災ガイド・避難所マップ

（二次元コードを読み込むとアプリでご覧いただけます）

## 第5節 魅力的な都市環境の創造

### ○上下水道局庁舎防災機能強化事業

災害等により停電が発生した場合でも、上下水道局庁舎において業務が継続できるよう2020年度に局庁舎に太陽光パネル（23.7kW）及び蓄電池を設置しました。防災機能の強化を図りながら温室効果ガスの排出量も削減しています。

[2024年度発電量実績] 約 25MWh



■太陽光パネル（上下水道局庁舎屋上）

### ○公園の整備事業

指定緊急避難場所である6公園に設置した太陽光発電式公園灯等について、定期点検を行いました。

### ○道路施設等維持管理事業

道路の保全と交通の安全確保のため、路面等の損傷箇所の修繕や舗装の打換などを計画的に行い、また、道路施設（ガードレール等）の適切な維持管理を行うことにより、道路環境の充実を図ります。

### ○日東地区まちづくり事業

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区については、道路等の都市基盤が脆弱なため、緊急車両の進入が難しいなどの防災面での課題があり、また、所沢駅近接の商業地域にふさわしい土地利用が図られていない状況にあります。そのため、地区内の骨格となる道路を整備することにより、消防活動困難区域を解消し防災性の向上を図るとともに、沿道における民間主導の新たな土地利用や街の賑わい、思わず歩きたくなる空間の創出につなげることを目的とし、権利者との交渉や関係機関との協議等を行っています。

第6節 ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
環境学習関連講座の参加者数	人	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,600
				4,783					
				○					
市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,871	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,400
				2,332					
				○					

【現状及び課題】

◆環境づくりに関する目標達成

社会全体の環境配慮意識の高まりもあり、環境学習講座の開催回数や参加者数が増加しており、市民との協働による環境づくりを着実に進めています。

また、市ホームページやSNSで旬を捉えた情報を継続的に発信することに努めました。

今後も、社会情勢や市民ニーズを的確に捉えた講座やイベントの企画・運営、環境関連情報の発信を継続的に行うことで、市民の環境配慮意識のさらなる醸成を図ります。

主な施策の実施状況

6-1 環境づくり・人づくりの推進

6-1-1 持続可能な環境づくりの推進

○国際的な枠組みへの加盟

2019年2月に世界首長誓約（Global Covenant of Mayors for Climate & Energy）、2023年5月に、イクレイ（ICLEI：持続可能な都市のための自治体協議会）に加盟し、国際的な枠組を通じて地域からの気候変動対策や持続可能な都市づくりに貢献しています。

各種会議やワークショップを通じて、他の誓約自治体や加盟自治体との情報共有を図り、先進事例や最新の知見を学びながら、地域の課題解決に向けた新たな視点やアプローチの獲得に繋げていきます。

○近隣5市（ダイアプラン）における共同事業

近隣5市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）環境部会では、2021年2月のゼロカーボンシティ共同宣言を受け、児童・生徒に環境問題について関心を持ってもらうための「第3回ダイアプラン環境ポスターコンテスト」を開催したほか、地球温暖化対策に関する講義・視察の実施、今後実施すべき取組についての検討を進めました。

さらに、ダイア5市が共同で「令和6年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に申請し、



■世界首長誓約／コンプライアントバッジ

## 第6節 ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

圏域内の中堅・中小企業に対する脱炭素経営の支援体制の構築に向けた検討を行いました。この事業の一環として、支援ノウハウがほとんど確立されていない脱炭素経営を促進するための支援ツールと、金融機関の営業担当者が既存の顧客支援を強化するための支援ツールを作成し、脱炭素経営支援の担い手となる支援機関向けに勉強会を実施しました。

### ○所沢市脱炭素経営ネットワーク会議

2023年8月に「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を設立して以降、金融機関、エネルギー、運輸など各部門の代表者が参加し、市内事業者の脱炭素経営を促進するための具体的な取組について議論しました。

[2024年度 活動内容]

- ・第2回本部会議（2024年4月） 参加数：21団体（46人）
- ・脱炭素経営ネットワーク交流会（①2024年7月・②2025年2月）  
参加数：①49団体（133人）・②45団体（95人）
- ・所沢市民フェスティバルへの出展（2024年10月） 来場者数：約850人
- ・グランエミオ所沢での展示（2025年2月） 来場者数：約650人

### 6-1-2 環境教育・環境学習の推進

#### ○ESD 調査研究協議会

ESD（持続可能な開発のための教育）調査研究協議会では、各学校が「今行っている教育活動がESDとつながっている」ことに気づき、持続可能な社会の創り手を育成することができるよう支援する趣旨の調査研究を行っています。

2024年度は、学校を会場とする研修会において、民生委員等の地域の方々にも参加いただきました。また、管理職・教諭・児童生徒を対象に、ESDに関するアンケート調査を行ったり、教育センターホームページで研究に関する刊行物の公開等を行いました。

#### ○市民の意識情勢を図るイベント、出前講座

市民の環境意識を醸成し、環境の保全・創出に関する行動への参加を推進するため、環境講演会や環境イベント、出前講座などを開催しました。

[2024年度実績]

- ・パネル展示（7月・10月・1月・2月）
- ・環境講演会（2月 来場者：129名）
- ・出前講座（8回 受講者数：計1,188名）

#### ○小学生用環境教育副読本「わたしたちの環境」

市内小学校の4年生を対象に2024年度版の「わたしたちの環境」を作成し、配布しました。新学習指導要領との整合性を高めると共に、児童がより環境問題を自分事として考える事ができるよう工夫しています。

[2024年度実績] 2,900部配布



■わたしたちの環境

### ○市の初級職員に対する環境研修

初級職員研修の一環として、おおたかの森トラスト代表を講師とする研修をおおたかの森トラストの再生地等にて実施しました。講話の聴講のほか、木の伐採・枝落とし、薪割り等の体験を通して、本研修の目的である、所沢市の生物多様性に関する課題や考え方について学びました。

### **6-1-3 環境保全活動の推進**

#### ○自治会・町内会への支援

本市では、「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」に基づき、地域活動の中心的な役割を担う自治会・町内会への加入と参加の促進を図るとともに自治会・町内会の活動を支援しています。

加入促進パンフレットの配布や、加入促進ポスター展を開催し、自治会活動を周知するなど、自治会・町内会の活動を支援しました。

#### ○市民活動支援事業「所沢市アダプト・プログラム」

本市では、環境美化活動として“アダプト・プログラム”を実施しています。アダプト（ADOPT）とは、英語で「～を養子にする」という意味です。道路、公園、緑地、河川・水路等の市が管理する一定区画の公共空間を養子にみだて、市民が里親となって養子の美化（清掃）を行い、行政が支援するという美化活動です。

[2024年度実績] 登録団体数：39団体

## **6-2 環境情報の整備と共有化の推進**

### **6-2-1 環境情報の体系的な整備**

#### ○環境情報の体系的な整備

市民や事業者が環境に関する情報にアクセスしたい時に、分かりやすい形でアクセスできるよう、体系的な情報整備を行っています（例：所沢市の環境、環境データブック、清掃事業概要、スマートフォン用家庭ごみ分別アプリケーション「わけトコっ!」、ホームページ、メガソーラー所沢及びフロートソーラー所沢の発電、SNS等）。

### **6-2-2 環境情報の共有化の推進**

#### ○環境情報の発信

まちごとエコタウン推進課の業務紹介、環境に関する用語紹介、RE100の日等について情報発信を行いました。引き続き、視覚的にわかりやすい情報発信を目指し、内容・デザイン等について検討していきます。

#### ○生きもののみどり啓発事業

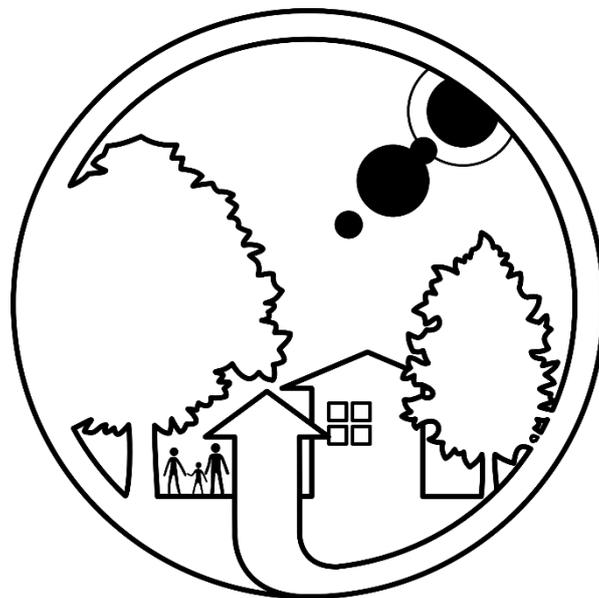
本市のブランドである豊かなみどりの保全や、生物多様性保全の市民の理解と意識の向上を図るため、みどりのカーテンコンテスト、夏休み昆虫教室、みどりのふれあいウォーク、環境展示会、狭山丘陵植樹イベントの開催にあたり、広報紙、市ホームページ、ほっとメールを活用して情報発信を行うことで広く参加者を募集しました。

○環境展示会

気候変動の現状と家庭でできる取組等の周知を行うため、気候変動の影響や家庭でできる取組、太陽光パネルや蓄電池、環境に関する企業・団体の取組、吾妻地区の児童・生徒によるSDGs・脱炭素ポスターについて、市役所1階市民ホールで展示を行いました。



■環境ギャラリーの様子



マチごとエコタウン  
TOKOROZAWA

## 第3章 所沢市脱炭素ロードマップに係る 環境の現況と施策の実施状況

---

※ 本章における各施策の実施状況は、2025年3月31日現在の実績を記載しています。

第1節 省エネの推進

第2節 再エネの推進

第3節 みどりの保全・創出

第4節 協働、学習、行動変容関連

## 【第3章における環境指標の主な見方】

### <環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況						
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
① 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	② %	③ 増加	④ 0 (2013年)	⑤ 72.2	73.3	74.4	75.4	76.5	77.6	78.6
				⑥ 70.1						
				⑦ ×						

### <説明>

- ① 指標項目を表しています。
  - ② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。
  - ③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。
  - ④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）中間改定版の策定時に定めた、基準となる値を表しています。
- ※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2022年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。
- ※ 環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。
- ⑤ 当該年度における目標値を表しています。
  - ⑥ 当該年度の実績値を表しています。
  - ⑦ 実績値が目標値に達している場合は「○」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。

第1節 省エネの推進

エネルギーの効率的な利用を考え、

限りあるエネルギー・資源を大事に、大切に使うマチ

**概要**

我々がふだん活用している様々なエネルギーや資源は限りあるもので、効率的かつ大切に使う必要があります。本節“省エネの推進”では、エネルギーの効率的な利用のため、「マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進」「脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進」「もったいないの心による廃棄物対策の推進」を施策の柱として取り組んでいます。

**環境指標の達成状況**

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況						
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	%	増加	0 (2013年)	72.2	73.3	74.4	75.4	76.5	77.6	78.6
				70.1						
				X						
脱炭素経営賛同事業者数	社	増加	-	571	1,143	1,714	2,286	2,857	3,429	4,000
				231						
				X						
低炭素住宅及び長期優良住宅の認定件数	件	増加	414	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500
				1,687						
				0						
所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォームの申請人数	人	増加	234	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250
				937						
				0						
市民1人当たりのごみ排出量（集団資源回収、事業系ごみ等は含まない）	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404		
				427						
				0						

**【現状及び課題】**

◆2項目で目標未達成。引き続きエネルギーの効率的な利用を促進します。

「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率」については、目標未達成となりました。記録的な猛暑等で公共施設のエネルギー使用量（主に電気）が増加したこと、使用している電気のCO2排出係数が大きくなったことが主な要因です。引き続きエネルギーの効率的な利用に努めるとともに、公共施設照明のLED化を進めます。

「脱炭素経営賛同事業者数」については、一定数の事業者から賛同表明を得られたものの、脱炭素経営のさらなる周知拡大には課題が残りました。

一方、「所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォームの申請人数」については、国の補助制度との相乗効果もあり、目標を達成しました。今後も、住宅の断熱化をはじめとする省エネ改修を促進するために、積極的な周知と支援を継続していきます。

「市民1人当たりのごみ排出量」については、市民によるごみ減量や資源化の取り組みが功を奏し、家庭系ごみの排出量が減少したことで、目標を達成しました。

### 主な施策の実施状況

#### ①マチから広がる、脱炭素ライフスタイルの推進

##### ○「はじめよう ECO 生活！」エコファミリー認定事業

チェックシートに記載されたエコアクション（環境配慮行動）に取り組んでもらい、意識の向上を図りました。2024 年度は 26,343 名が参加し、二酸化炭素排出量 15.06t の削減効果がありました。

##### ○市内事業者「脱炭素の取り組みに関する意識調査」を実施

脱炭素の取り組みをさらに加速させるため、市内に本店または支店を有する「所沢市競争入札参加資格者名簿登録事業者」を対象に、経営上の課題や省エネ導入等に関するニーズを把握するための意識調査を実施しました。403 者に調査票を送付し、247 者から回答があり、回答率は 61.3%となりました。



また、市の脱炭素施策に賛同した事業者は、「所沢市脱炭素経営賛同宣言証」を事業所等に掲示することで、環境に配慮した事業活動への意志を表明しています。

#### ②脱炭素に向けた省エネ機器・建築物への転換推進

##### ○所沢市スマートハウス化推進補助金

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）及び低炭素建築物等の建設や、エコリフォームを実施した市民に対し、経費の一部を補助する事業を実施した。

[2024 年度実績] ZEH 190 件 72,099,000 円／低炭素建築物 16 件 4,800,000 円／  
エコリフォーム 839 件 18,349,000 円

##### ○二酸化炭素排出量可視化事業

市内事業者 10 者を対象に、事業活動によって排出される二酸化炭素量を可視化し、削減に向けた提案や支援を行う実証事業を実施しました。今後は、本事業による効果を市内事業者の取組事例として発信することで、事業者による温室効果ガス削減対策をさらに推進していきます。

#### ③もったいないの心による廃棄物対策の推進

リサイクルふれあい館では、ごみ減量及び循環型社会の形成に向け、3R 啓発の発信拠点として、市民に情報提供のための催事企画や館内展示、3R 実践のきっかけづくりとなる講習会などを実施しました。また、市内の小中学校に対して「3R 啓発ポスター」の募集や、各小学校 4 年生向けに副読本「わたしたちのくらしのごみ」を作成・配布し、環境意識の向上に努めています。

さらに、ごみを出さない仕組みとして再使用及び再生利用の意識を促すため、まちづくりセンター等で古着・食器のリユースイベント「もったいない市」を実施しているほか、リサイクルふれあい館においてリユース可能な木製家具や古着・古布類及び陶磁器等の頒布を行っています。

[2024 年度実績] もったいない市 実施施設：延べ 32 箇所 利用者数：7,434 人

第2節 再エネの推進

持続可能なエネルギーを選択し、

地域で作られたエネルギーを積極的に利用していくまち

**概要**

現在の我々の生活はこれまで地球が長い間をかけて形成してきた化石燃料を大量消費することにより成り立っています。化石燃料依存の暮らしから転換して、市内で生産・消費できる太陽光発電由来等による持続可能なエネルギーを選択し、地域で作られた再生可能エネルギーを積極的に利用していくまちを目指していきます。

本節“再エネの推進”では、持続可能なまちを目指し、「持続可能なエネルギーへの転換促進」「脱炭素交通への移行」を施策の柱として取り組んでいます。

**環境指標の達成状況**

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況							
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
再生可能エネルギーの導入量	MW	増加	43.1	50.0	53.3	57.4	61.4	65.3	69.3	73.3	
				50.9							
				○							
戸建住宅における太陽光発電設置割合	%	増加	1.6	3.1	4.1	5.3	6.4	7.6	8.8	10.0	
				3.2							
				○							
所沢市スマートハウス化推進補助金を支給した太陽光発電設備の発電容量	kW	増加	308	1,100	1,500	1,900	2,300	2,700	3,100	3500	
				4,395							
				○							
再生可能エネルギーの利用率	%	増加	14.7 (2021年)	22.8	25.5	28.2	30.9	33.6	36.3	39.0	
				17.9							
				X							
公用車の次世代自動車割合	%	増加	9.5	10.9	11.6	12.2	12.9	13.6	14.3	15.0	
				9.2							
				X							
市域における次世代自動車の新車販売率	%	増加	50.3	49.9	52.1	54.3	56.5	58.6	60.8	63.0	
				61.5							
				○							

**【現状及び課題】**

◆4項目で目標達成も、再生可能エネルギーのさらなる導入を促進します

持続可能なエネルギーへの転換促進に関わる指標(上から4項目)では、3項目で目標を達成しました。引き続き補助金事業や関連情報発信等で市民や事業者への普及啓発をおこない、再生可能エネルギー導入の機運を高めながら、2030年の目標達成を目指します。

脱炭素交通への移行では公用車の次世代自動車割合が目標を未達成ですが、公用車の買い替えに際し、所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドラインに沿った自動車の導入を推奨することで、目標達成を目指します。

### 主な施策の実施状況

#### ①持続可能なエネルギーへの転換促進

##### ○所沢市スマートハウス化推進補助金

電気自動車や燃料電池自動車の普及促進に加え、住宅への創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を支援する「所沢市スマートハウス化推進補助金」を実施しています。さらに、PPA やリース方式で太陽光発電を導入できる初期費用がかからない、太陽光発電の導入を実施している事業者に補助金を交付する「所沢市初期費用ゼロ円太陽光事業」や、国の採択を受けた事業により、FIT 認定を受けない太陽光発電に対して「所沢市スマートハウス化推進補助金」を上乗せする形で補助を行うなど、再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを積極的に展開しています。

[2024 年度実績]

- ・スマートハウス化推進補助金（家庭用創エネ・蓄エネ）：747 件
- ・スマートハウス化推進補助金への上乗せ補助金（環境省「重点対策加速化事業」）  
家庭用：18 件 事業者用：1 件
- ・スマートハウス化推進補助金（自治会・管理組合用）：1 件
- ・初期費用ゼロ円太陽光事業：36 件

##### ○地域新電力会社「ところざわ未来電力」

地域新電力会社である(株)ところざわ未来電力を通じて、高圧公共施設 113 施設（19,587 kW）、市内民間事業者等 30 施設（6,095 kW）、公共施設や家庭等の低圧需要家 611 件に対して、市内の再エネ電源等を活用した環境負荷の少ない電力を供給することで、再エネの普及・利用推進を図っています。

#### ②脱炭素交通への移行

##### ○ところバスロケーションシステム導入事業

公共交通機関の利用促進の一環として、2024 年 10 月から、ところバスの位置情報や到着予想時刻をスマートフォンなどで調べられるバスロケーションシステムの運用を開始しました。これと同時に、広く利用されている地図サイトにも情報が連携されるようになり、利便性が高まりました。

##### ○トコトコ健幸マイレージ事業

18 歳以上の市民を対象に、スマートフォンアプリを用いて歩数を記録しながら日常的にウォーキングを行い、生活習慣病の予防を図るとともに、健康づくりの取組みを継続的に支援しています。

広報ところざわやところざわほっとメール、SNS 等を活用した情報発信を行うとともに、従来からの保健師等の地区活動や乳幼児健康診査、健康増進に関するイベント、庁内各課が発出するチラシや通知等を通じて周知に取組んだ結果、2024 年度末の事業への登録者数は 9,325 人になりました。

第3節 みどりの保全・創出

自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ

概要

市内には、郊外に広がる狭山丘陵、市街地の中で見られる「まちなかみどり保全地区」など、多くのみどりが存在しています。これらは、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、温室効果ガスの吸収源として活用でき、脱炭素に寄与するものです。これからもみどりの保全・創出をさらに推進し、自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチを目指していきます。

本節“みどりの保全・創出”では、「マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進」「みどりを活用した間接的な緩和策」を施策の柱として取り組んでいます。

環境指標の達成状況										
指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況						
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0		
				106.1						
				○						
市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積	ha	維持	1.61	基準値以上						
				1.61						
				○						

【現状及び課題】

◆「新たなみどりの確保量」、「市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積」ともに目標達成

「新たなみどりの確保量」については、三ヶ島一丁目里山保全地域の指定等があり目標を達成しました。

「市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積」については、地域制緑地として概ね指定済みであることから、新たな指定はありませんでした。今後も、地権者と協力しながら地域制緑地の指定面積の維持に努めます。

主な施策の実施状況

①マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進

○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定を行うことで、温室効果ガスの吸収源を確保しました。

[2024年度実績]

地域制緑地の指定面積：3.10ha（三ヶ島一丁目里山保全地域（2.64 ha）、菩提樹池里山保全地域（0.01 ha）、北野南二丁目里山保全地域（0.39 ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域（0.06 ha）

公有地化面積：2.51ha

### 第3節 みどりの保全・創出

---

#### ○環境にやさしい農業推進事業

環境負荷の低減に配慮した農業を推進するため、農業者が行う緑肥利用事業等の対象活動に係る経費の一部を補助しました。

#### ②みどりを活用した間接的な緩和策

##### ○みどりの創出事業

街中における生物生息空間の保全・再生・創出を推進するため、公共施設の整備の際には、公共施設緑化ガイドラインに基づく緑化を行うよう指導・周知を行いました。

また、開発行為に対する緑化の指導を行い、みどりの保全・緑化に関する基準に基づき、屋上緑化を行う事例が1件ありました。

第4節 協働、学習、行動変容関連

市民・事業者・行政みんながゼロカーボンシティに向けて学習・実施していくマチ

**概要**

地球温暖化対策は地球に住む我々全てに求められています。脱炭素化の理解を深め、IoT 活用、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）を市域において推進しながら、市民・事業者・行政が一丸となり、ゼロカーボンシティに向けて学習・実践していくマチを目指します。

本節“協働、学習、行動変容関連”では、様々な年齢層、立場の方が主体的に環境学習や環境保全活動に関われるよう、「市民・事業者等との協働による施策の推進」「環境学習の推進」「行動変容の促進」を施策の柱として取り組んでいます。

**環境指標の達成状況**

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況						
				2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600		
				1,592						
				○						
環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	40,865	41,680	42,090	42,500	42,910	43,320	43,730	44,140
				40,139						
				×						
環境学習関連講座の参加者数	人/年	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000
				4,783						
				○						
地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	%	増加	-	45	48	51	54	57	60	63
				65						
				○						

**【現状及び課題】**

◆目標は概ね達成されました。

「みどりのパートナーの登録者数」については、新規団体登録があった一方で、高齢化により活動が困難となり登録解除となった団体もあり、引き続き登録者数の増加に向けた対策を検討します。

「環境推進員が関わる活動に対する総参加者数」については、目標未達成となりましたが、今後も啓発活動を続けることで、参加者数の増加につなげていきます。

「環境学習関連講座の参加者数」については、ゼロカーボンシティの実現に向けた普及啓発イベントや展示、市内の小中学校、団体等に対する環境に係る出前講座等、市民の環境意識の高揚を図る様々な機会を設けたことで、目標を達成しました。引き続き積極的に環境学習の機会を提供し、市民の環境意識の定着と行動変容を促進します。

### 主な施策の実施状況

#### ①市民・事業者等との協働による施策の推進

##### ○みどりのパートナー活動推進事業

市民との協働で、みどりの保全、緑化の推進活動を進めています。

[2024年度実績] 累計登録者数（2025年3月31日現在）：1,592人

	緑化の推進活動	みどりの保全活動
団体登録者	35団体（592人）	28団体（983人）
個人登録者	4人	13人

みどりのパートナーによる緑化の推進活動面積：2,364 m<sup>2</sup>

みどりのパートナーによるみどりの保全活動面積：24.34ha

##### ○「環境美化の日」一斉美化清掃活動

春と秋の年2回、所沢市自治連合会、所沢市環境推進員連絡協議会、所沢市の3者が協力し、道路、公園、水路等にポイ捨て、放置されたごみを回収するなどの清掃活動を実施しました。2024年度は春の「環境美化の日」参加者は21,353人で、回収したごみの総合計は35.45トン、秋の「環境美化の日」参加者は17,547人で回収したごみの総合計は28.3トンでした。

#### ②環境学習の推進

児童生徒の環境意識の向上と学校での主体的な環境活動をより活発化させることを目的に、優れた環境活動を行っていた市内小中学校（11校）を「地球にやさしい学校大賞」として表彰しました。

併せて、未来を担う子どもたちが主体的に地球・地域環境を考え、社会の一員として、自覚と認識を深めることを目的とした「地球にやさしいこどもサミット」を開催しました。受賞校の代表児童生徒が、ファシリテーターからの情報提供をもとに、環境問題について話し合いました。



■環境美化の日



■地球にやさしいこどもサミット

#### ③行動変容の促進

##### ○所沢市脱炭素経営ネットワーク会議

2023年8月に「所沢市脱炭素経営ネットワーク会議」を設立して以降、金融機関、エネルギー、運輸など各部門の代表者が参画し、市内事業者の脱炭素経営を促進するための具体的な取組について議論しました。

## 第4節 協働、学習、行動変容関連

[2024年度 活動内容]

- 第2回本部会議（2024年4月） 参加数：21団体（46人）
- 脱炭素経営ネットワーク交流会（①2024年7月・②2025年2月）  
参加数：①49団体（133人）・②45団体（95人）
- 所沢市民フェスティバルへの出展（2024年10月） 来場者数：約850人
- グランエミオ所沢での展示（2025年2月） 来場者数：約650人



■所沢市民フェスティバルへの出展

第5節 地球温暖化対策実行計画の実施状況

■所沢市地球温暖化対策実行計画について

本市では、地球温暖化対策を具体的に推進するため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、より実効的な取組を市民・事業者と協働により推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図っています。

本計画は、市域における温室効果ガス排出量の削減等に関する「区域施策編」と、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減等に関する「事務事業編」から編成され、それぞれ削減目標を掲げ、その達成を目指しています。

また、社会情勢、関係法令、施策の達成状況等に対応するため、2024（令和6）年3月の「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」の中間改定に伴い、削減目標について改定を行いました。

I 区域施策編

市域における温室効果ガス排出量では、段階的な削減を図るため、短期目標と長期目標を国の削減目標にあわせ、それぞれ設定しています。区域施策編では、国と県の取組を前提として、更に市の取組を進めることで、目標の達成を目指しています。

2013年度を基準に、短期目標として2030年度までに51.0%削減、長期目標として2050年度までに、排出量実質ゼロを目標としています。

■市域の温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度						計画終了年度		短期目標年度
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
市域における温室効果ガス排出量の削減率（%）	-	36.8%	39.2%	41.5%	43.9%	46.3%	48.7%	51.0%	

II 事務事業編

市の事務・事業における温室効果ガス排出量は2013年度を基準に、2030年度までに、78.6%削減することを目標としています。これは国の削減目標を市の計画期間に応じた削減目標としたものです。また長期目標も国と同様に、2050年度までに排出量実質ゼロを目標としています。

■事務事業における温室効果ガス排出削減に係る指標

指標項目	基準年度						計画終了年度		短期目標年度
	2013年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
事務事業における温室効果ガス排出量の削減率（%）	-	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%	76.5%	77.6%	78.6%	

**I 区域施策編**

1 温室効果ガス排出量（速報値）

（1）温室効果ガス排出量全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2

（2）項目別温室効果ガス排出量の検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

**II 事務事業編**

1 温室効果ガス排出量

（1）温室効果ガス排出量全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6

（2）項目別温室効果ガス排出量の検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 7

**参 考**

（1）CO<sub>2</sub>排出係数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3

（2）太陽光発電システムの設置状況について・・・・・・・・・・ 6 3

## I 区域施策編

## 温室効果ガス排出量（速報値）

## (1) 温室効果ガス排出量全体

2024年度の市域における温室効果ガス排出量は、表1のとおり、CO<sub>2</sub>換算で、106.7万t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度(2013年度)と比べて50.3万t-CO<sub>2</sub>(32.0%)を削減しましたが、2024年度の目標値(36.8%)には届きませんでした。

再生可能エネルギーの導入量の増加、省エネ設備の推進、排出係数の改善などが進んだことから、基準年度と比較すると排出量は大幅に削減されています。

しかし、近年は記録的猛暑等の影響もあり、主に電力などエネルギー消費量の削減が思うように進まない傾向も見られます。特に民生家庭部門において2024年度は、2023年度と比較して排出量が増加しました。その結果、全体の排出量も2023年度比で増加することとなりました。

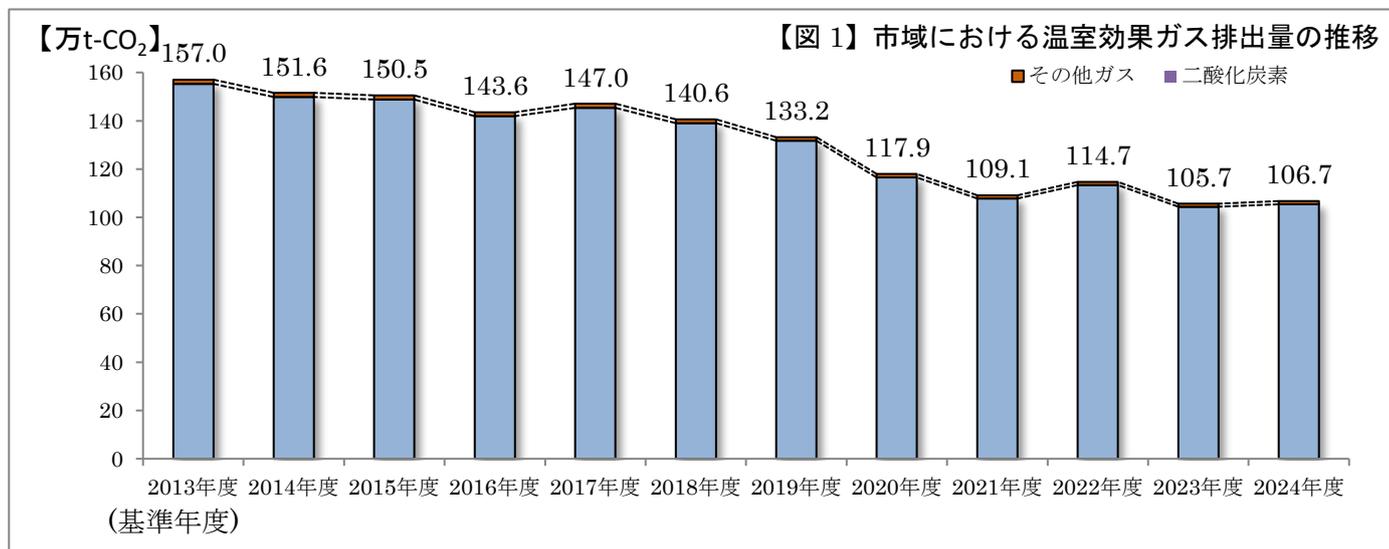
基準年度(2013年度)、2023年度及び2024年度の温室効果ガス排出量は、表1のとおりです。また計画期間中の経年変化を図1に示しております。

(表1)市域における温室効果ガス排出量

		2013年度(基準年度)	2023年度	2024年度(速報値) <sup>1)</sup>
温室効果 ガ ス	総排出量(万 t-CO <sub>2</sub> )	157.0	105.4	106.7
	対基準年度増減量(万 t-CO <sub>2</sub> )	—	▲ 51.6	▲ 50.3
	対基準年度削減率	—	32.8%	32.0%
	年次目標値	—	14.4% ※改定前	36.8%

1) 現在までに入手できる最新基礎データにより算出していることから、速報値としています。

<注>国の算定マニュアルの改正や、電気及びガスの小売自由化などに伴い、2019年3月に策定したマチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)から、算定方法を変更しています。あわせて、道路交通センサス等、元となる統計資料も随時最新のものにしており、計画策定時の参照データと異なる場合があります。



## (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

## ① 二酸化炭素の温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素に係る項目別（①産業部門、②民生業務部門、③民生家庭部門、④運輸部門、⑤廃棄物部門）排出量及びその他のガスに係る項目別（①メタン、②一酸化二窒素）排出量は、表2のとおりです。

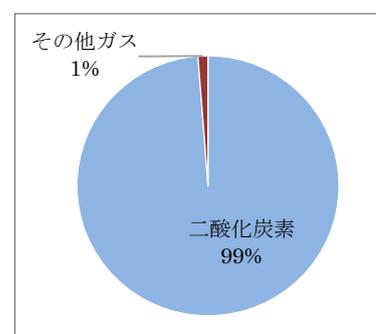
(表2) 項目別温室効果ガス排出量 (CO<sub>2</sub> 排出係数変動)(単位：万 t-CO<sub>2</sub>)

	2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量(増減率)
二酸化炭素	155.3	104.2	105.4	▲49.9 (▲32.1%)
①産業部門	21.1	12.2	10.9	▲10.2 (▲48.5%)
②民生業務部門	39.3	25.3	24.9	▲14.4 (▲36.5%)
③民生家庭部門	49.3	31.8	34.6	▲14.7 (▲29.8%)
④運輸部門	43.8	32.3	32.1	▲11.7 (▲26.7%)
⑤廃棄物部門	1.8	2.5	2.9	1.1 (61.6%)
その他のガス	1.7	1.3	1.3	▲0.4 (▲25.3%)
①メタン	0.3	0.2	0.2	▲0.1 (▲30.2%)
②一酸化二窒素	1.4	1.1	1.1	▲0.3 (▲24.3%)
温室効果ガス総排出量	157.0	105.4	106.7	▲50.3 (▲32.0%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

2024年度は、市域全体で基準年度（2013年度）と比べて、二酸化炭素排出量は49.9万t-CO<sub>2</sub>（▲32.1%）減少し、その他のガスは0.4万t-CO<sub>2</sub>（▲25.3%）減少しています。全体では50.3万t-CO<sub>2</sub>（▲32.0%）の減少となっています。

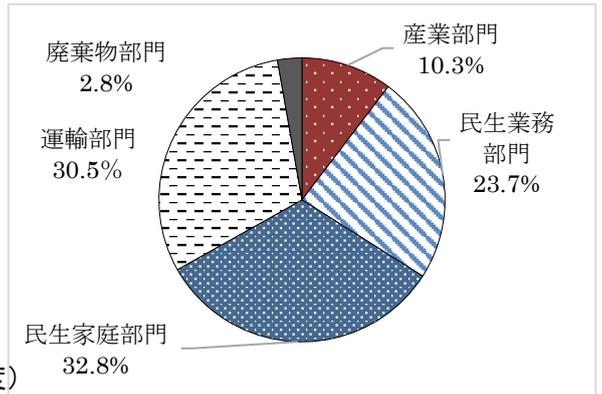
なお、図2のとおり、温室効果ガス中の割合はほとんどが二酸化炭素で、メタン、一酸化二窒素のその他のガスは1%程度です。



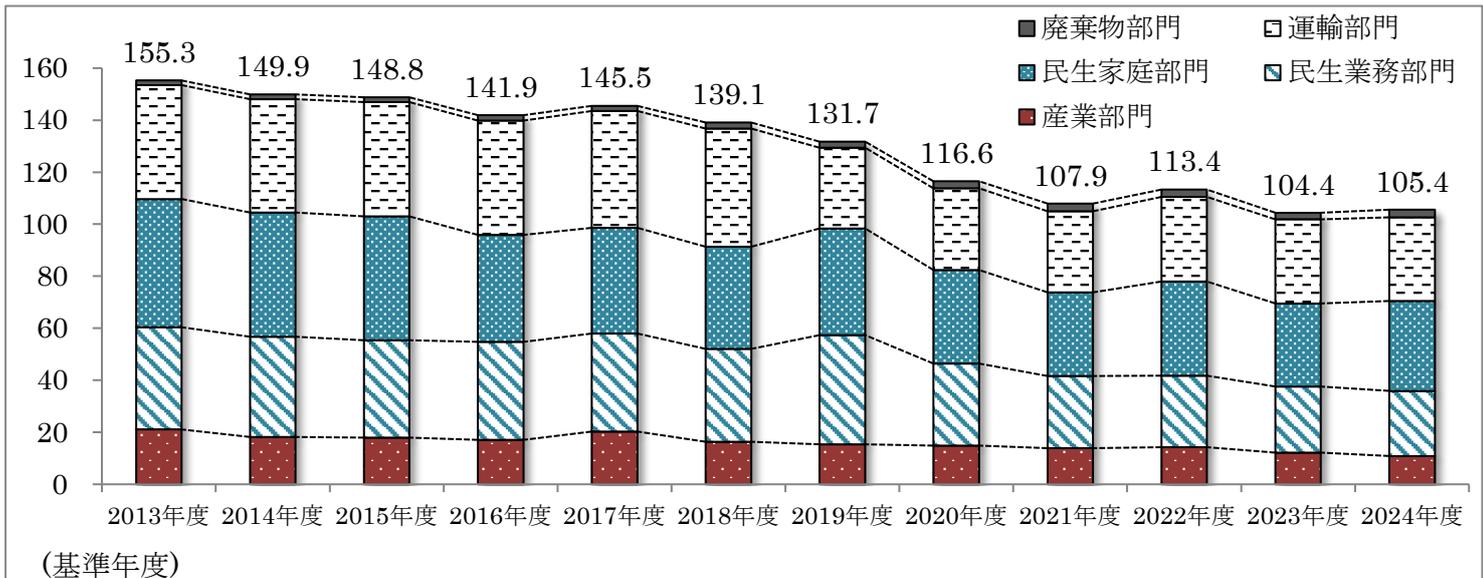
【図2】温室効果ガスの内訳

また、図 3 のとおり、二酸化炭素の部門別排出割合では、民生家庭部門が最も多く、全体の 3 割超を占めており、続いて運輸部門、民生業務部門が多くを占めている状況です。

部門別の二酸化炭素排出量の経年変化については、図 4 のとおりです。



【図 3】二酸化炭素の部門別排出割合 (2024 年度)



【図 4】部門別の二酸化炭素排出量の推移

2024 年度においては、図 4 のとおり、ほとんどの部門で基準年度 (2013 年度) に比べて排出量が減少しました。特に、産業部門や民生業務部門では排出量が減少傾向にあります。「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」や「地球温暖化対策推進法」に基づき、事業者が省エネルギー計画の策定・実施、効果の検証、さらなる改善を繰り返し、生産設備の効率化や節電などの省エネ対策が着実に進展したことが要因の一つと考えられます。

一方、2023 年度比で見ると、総排出量は増加しています。これは、排出量全体の中で大きな割合を占める民生家庭部門で排出量が増加したことが要因です。民生家庭部門においては、LP ガスや都市ガスの使用量は減少していますが、記録的な猛暑の影響などから電力使用量の増加が目立っています。

電力使用量の増加の背景には、熱中症対策という避けられない要因も考えられますが、その点も加味した上で、さらなる再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの徹底を推進し、排出量の削減につなげていくことが重要です。

## ② その他の温室効果ガス排出量 (メタン・一酸化二窒素) の検討

メタン・一酸化二窒素は、主に自動車の走行や廃棄物処理等に伴い発生するガスで、表 2 のとおり、基準年度 (2013 年度) に比べ 0.4 万 t-CO<sub>2</sub> (▲25.3%) 減少し

ています。一酸化二窒素排出量の内訳は、表3のとおりです。

特に、排出量の多くを占める自動車の走行については、基準年度（2013年度）に比べると年間排出量が減少しており、走行距離の減少や低燃費車両の流通割合が増加したこと等が要因であると推測されます。

(表3) 一酸化二窒素排出量の内訳

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

		2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量(増減率)
エネルギー消費	産業系	888.0	383.1	325.5	▲562.5 (▲63.3%)
	家庭・業務系	295.7	116.9	123.1	▲172.6 (▲58.4%)
農業	家畜のふん尿管理	795.0	337.0	331.6	▲463.4 (▲58.3%)
	窒素肥料等土壌からの排出	26.1	13.6	13.6	▲12.6 (▲48.1%)
自動車の走行		10,723.9	8,648.8	8,684.9	▲2,039.1 (▲19.0%)
廃棄物処理	焼却処理（一廃）	1,437.0	1,036.6	920.2	▲516.8 (▲36.0%)
	し尿処理	4.7	4.7	23.1	18.4 (395.8%)
	浄化槽処理	182.8	107.6	174.7	▲8.1 (▲4.4%)
合計		14,379.2	10,648.2	10,596.7	▲3,782.5 (▲26.3%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

### コラム 区域施策編の温室効果ガス排出量の算出について

区域施策編の実績値は、全ての値を正確に測ることが非常に困難であるため、環境省のガイドライン（「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」）に準拠し、市域のエネルギー消費量や温室効果ガス排出量を“推計”しています。

例えば、「都道府県別エネルギー統計」などの公的な統計で埼玉県のエネルギーの消費量を把握し、その値を活動量比率（従業者数や世帯数等）で県内の自治体と按分して市のエネルギー消費量とするといった、全国の自治体で使用される統一的な計算手法です。

このため、市の取組による排出量の削減値は、直接的に大きな影響が出るものではありませんが、上記のような統計値に微力ながら影響し、按分された形で区域施策編の実績に反映されているものです。

したがって区域施策編で掲げる目標は、市の取組だけでは決して達成できるものではなく、市域で一丸となって温室効果ガス排出量の削減に取り組むこと、そして同様の取組が県内、全国で広く展開されることで、目標に近づくことができます。

地道ですが、引き続き市の事業を通じて市民・事業者とともに市域の温室効果ガス削減に努めます。

Ⅱ 事務事業編

1 温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス排出量全体

市の事務・事業における 2024 年度の温室効果ガス総排出量は、下表 4 のとおり CO<sub>2</sub> 換算で 9,568t-CO<sub>2</sub> でした。基準年度（2013 年度）と比べ、70.1%（22,417t-CO<sub>2</sub>）を削減しましたが、2024 年度の目標値（72.2%）には届きませんでした。全エネルギー使用量のうち、大部分を占めている電気の使用量によって毎年実績が左右されますが、2018 年 10 月以降、公共施設等での電力を再生可能エネルギー比率の高い「㈱ところざわ未来電力」に順次切り替えたことで、基準年比では総排出量が大きく減っています。しかし、昨今では 9 割以上の施設で切替えが完了しているため、同様の手法で更なる排出量削減は見込めないほか、2024 年度は記録的な猛暑の影響等もあり電気使用量が前年度に比べ増加したこと、また使用電力の CO<sub>2</sub> 排出係数が大きくなったこともあり、2023 年度比では排出量が増加する結果となりました。

基準年度（2013 年度）、2023 年度及び 2024 年度の温室効果ガス排出量は下表 4 のとおりです。また、基準年度（2013 年度）からの経年変化を図 1 に示します。

なお、事務事業編（特に、表 4 及び図 5）においては、一般廃棄物排出量など、市が直接的に管理することが困難な項目を分離した実績で評価しています。

（表 4）温室効果ガス排出量

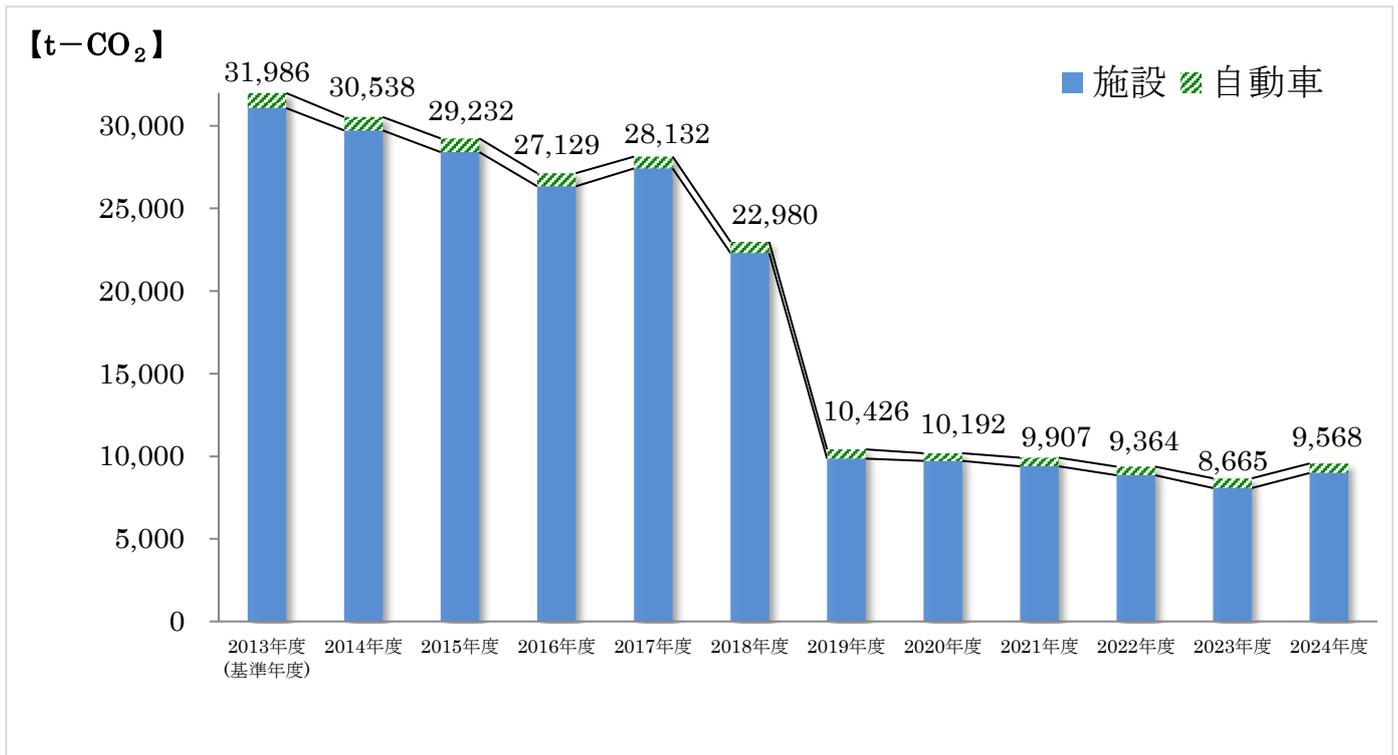
		2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2024 年度
実行計画の対象となる温室効果ガス実績（廃棄物等を除く）	総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	31,986	8,665	9,568
	対基準年度増減量 (t-CO <sub>2</sub> )	—	▲23,320	▲22,417
	対基準年度削減率	—	72.9%	70.1%
	年次目標値	—	26.9%※改定前	72.2%

【参考】一般廃棄物排出量等を含んだ場合

総排出量実績	総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	51,462	35,349	39,744
	対基準年度増減率	—	▲31.3%	▲22.7%

温室効果ガス排出量の算定に用いる電気の排出係数は、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条第 1 項第 1 号口の規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用しています。この排出係数を「CO<sub>2</sub> 排出係数」と表記します。

なお、㈱ところざわ未来電力の CO<sub>2</sub> 排出係数は、再生可能エネルギー比率の高いものであるため、従来の電力と比べて約 8 割低い CO<sub>2</sub> 排出係数となっています。（P63 表 13 参照）



【図 5】温室効果ガス排出量の推移（廃棄物等を除く）

(2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量の項目別（①施設、②自動車、③その他）排出量は、以下のとおりです。

（表 5）項目別温室効果ガス排出量 （単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
① 施設	31,074	8,075	8,990	▲ 22,084	▲ 71%
② 自動車	911	590	578	▲ 333	▲ 37%
③ その他	廃棄物	19,338	26,660	10,813	56%
	し尿処理	137	24	▲ 112	▲ 82%
	医療	1	0	▲ 1	▲ 91%
総排出量	51,462	35,349	39,744	▲ 11,717	▲ 23%

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

① 施設

施設でのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量は基準年度（2013年度）と比べて71%削減されています。その理由として、次の2つが挙げられます。

1 点目は、市のほぼ全ての公共施設において CO<sub>2</sub> 排出係数の低い(株)ところざわ未

来電力の電気を利用していることです。これにより、市の公共施設において電気使用に伴う温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）と比べると82%削減することができました。なお、(株)ところざわ未来電力の導入による削減量は、2024年度分で11,850t-CO<sub>2</sub>と推測され、CO<sub>2</sub>排出係数の低い電気を利用することの効果が大きく表れています。（下表6）

（表6）2024年度における(株)ところざわ未来電力の導入効果（推計）（単位：t-CO<sub>2</sub>）

電気使用に伴う施設の温室効果ガス排出量		推定削減量	
実績値	環境にやさしい電力を導入しなかった場合の推定値*		
4,594	16,444	11,850	約72%

2点目は、電気の使用量が基準年に比べて減少したことです（下表7、図6参照）。これは、各施設における省エネ機器の導入や、全庁的な節電（蛍光灯の引き抜き消灯、エレベーター運転の制御等）、その他の取組（近階への階段利用、クールビズ等）により、電力需要の抑制を図っていることが要因です。また重油の使用量の減少も見られますが、これは小中学校の暖房設備が順次エアコンに切り替わったことによるものです。

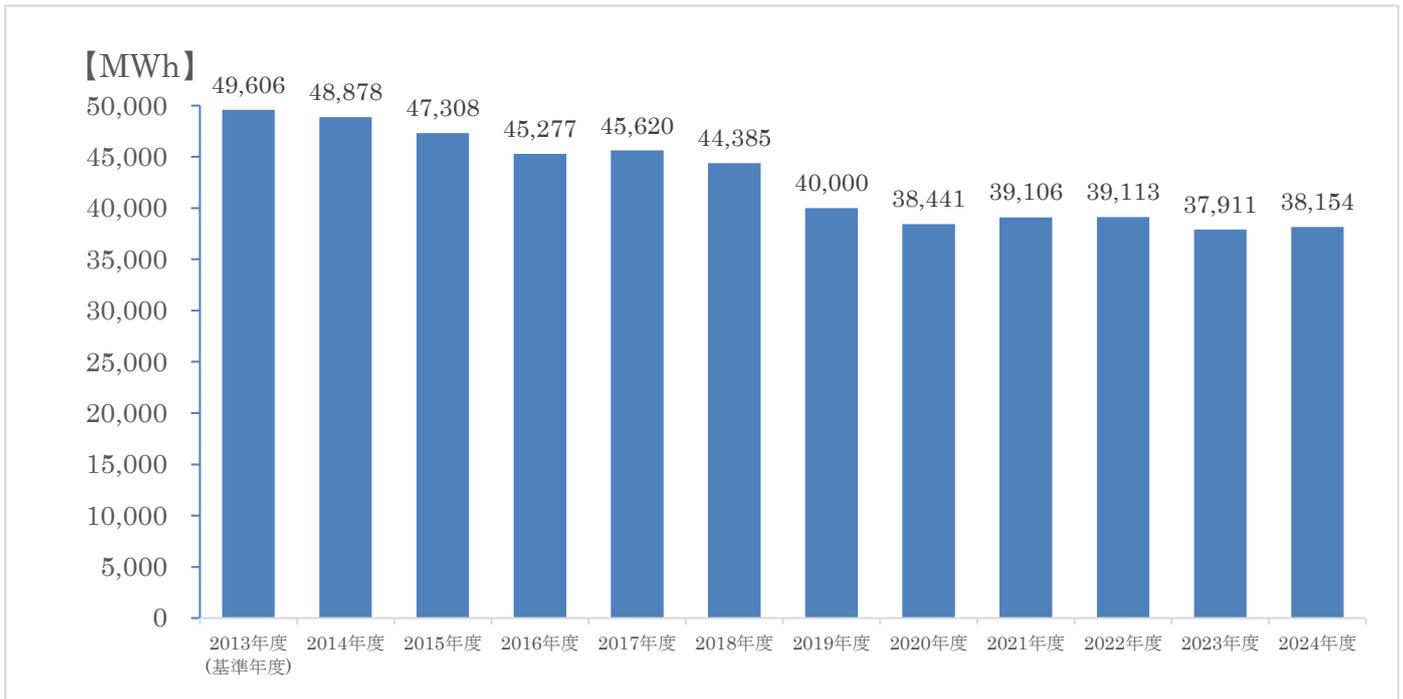
しかし、2023年度実績との比較では、猛暑等の影響による電気使用量の増加に加え、使用電力のCO<sub>2</sub>排出係数が上昇したことから、総排出量が増加しました。排出量の削減を進めていくために、公共施設照明のLED化や効率的なエネルギーの使用を啓発していきます。

（表7）エネルギー別使用量

エネルギー使用量	単位	2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率	
電気使用量	MWh	49,606	37,911	38,154	▲ 11,453	▲ 23%	
燃料 使用量※	都市ガス	km <sup>2</sup>	1,599	1,576	1,677	78	5%
	A重油	kL	407	273	133	▲274	▲ 67%
	灯油	kL	175	185	136	▲39	▲22%
	液化石油ガス (LPG)	t	87	97	103	16	19%
	軽油	kL	67	20	22	▲ 45	▲ 67%
	ガソリン	kL	2	1	1	▲ 1	▲ 26%

自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図 6】 電気使用量の推移

(表 8) 各エネルギーの使用に伴う施設の温室効果ガス排出量

エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量		単位	2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
電気		t- CO <sub>2</sub>	25,592	3,109	4,594	▲ 20,998	▲ 82%
燃料※	都市ガス		3,503	3,419	3,324	▲ 178	▲ 5%
	A 重油		1,104	741	360	▲ 744	▲ 67%
	灯油		436	460	338	▲ 97	▲ 22%
	液化石油ガス (LPG)		261	291	310	49	19%
	軽油		173	53	58	▲ 115	▲ 70%
	ガソリン		5	3	4	▲ 1	▲ 35%
合計				31,074	8,075	8,990	▲ 22,084

※ 自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

＜各部の温室効果ガス排出量＞

基準年度（2013年度）当時、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の約6割を占めていた「施設」からの排出量に着目し、それらを部ごとに比較したものが下表9です。現在では全ての部において基準年度比で排出量が削減されており、要因として省エネ設備や環境にやさしい電力の導入、重油の使用量の減少、節電などの省エネ意識の高まりなどが挙げられます。

（表9）各部の施設における温室効果ガス排出量（調整）（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2013年度 （基準年度）	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
経営企画部	15	15	14	▲ 1	▲ 7%
総務部	7	1	2	▲ 5	▲ 72%
財務部	1,616	310	470	▲ 1,146	▲ 71%
市民部	3,421	1,173	1,305	▲ 2,116	▲ 62%
福祉部	1,140	621	634	▲ 506	▲ 44%
こども未来部	1,055	439	486	▲ 569	▲ 54%
健康推進部	399	99	124	▲ 275	▲ 69%
環境クリーン部	7,618	1,033	1,167	▲ 6,451	▲ 85%
産業経済部	209	56	64	▲ 145	▲ 69%
街づくり計画部	7	2	4	▲ 3	▲ 44%
建設部	1,987	617	590	▲ 1,397	▲ 70%
医療センター	784	283	317	▲ 467	▲ 60%
上下水道局	4,595	514	752	▲ 3,843	▲ 84%
教育委員会	8,220	2,914	3,061	▲ 5,159	▲ 63%
合計	31,074	8,075	8,990	▲ 22,084	▲ 71%

- 1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。
- 2) 組織体制に合わせて、施設を保有している組織のみ掲載しています。

② 自動車

自動車から排出された温室効果ガス排出量は、下表10のとおり基準年度（2013年度）と比べて減少しています。これは、車両台数及び全走行距離の減少や低燃費車への買替え、公用自転車の活用による効果と考えられます。2023年度との比較でも、全走行距離の減少や、低公害車の割合増による排出量の減少がみられます。

（表10）公用車の使用状況

	2013年度 （基準年度）	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
全走行距離(km)	2,105,740	1,618,967	1,584,674	▲ 521,066	▲ 25%
車両台数（台）	413	357	354	▲ 59	▲ 14%
低公害車台数(台)	114	191	203	89	78%
温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	911	590	578	▲ 333	▲ 37%

※ 低公害車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代自動車や低排出ガス車等としています。

③ その他

市が直接的に管理することが困難な項目である一般廃棄物、下水・し尿処理に係る「その他の項目」においては、表 5 のとおり基準年度（2013 年度）と比べて、全体での温室効果ガス排出量は増加しています。

一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量は、下表 12 のとおり東西のクリーンセンターにおけるプラスチック類の混入量が増加しているため、基準年度（2013 年度）や 2023 年度と比べて増加する結果となりました。

なお、基準年度（2013 年度）からの推移を図 7 に示しています。

（表 11）その他の項目における温室効果ガス排出量 （単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2024 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
東部・西部 クリーンセンター	19,338	26,660	30,151	10,813	56%
衛生センター	137	24	25	▲ 112	▲ 82%
保健センター	1	0	0	▲ 1	▲ 91%
総排出量	19,476	26,684	30,176	10,700	55%

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

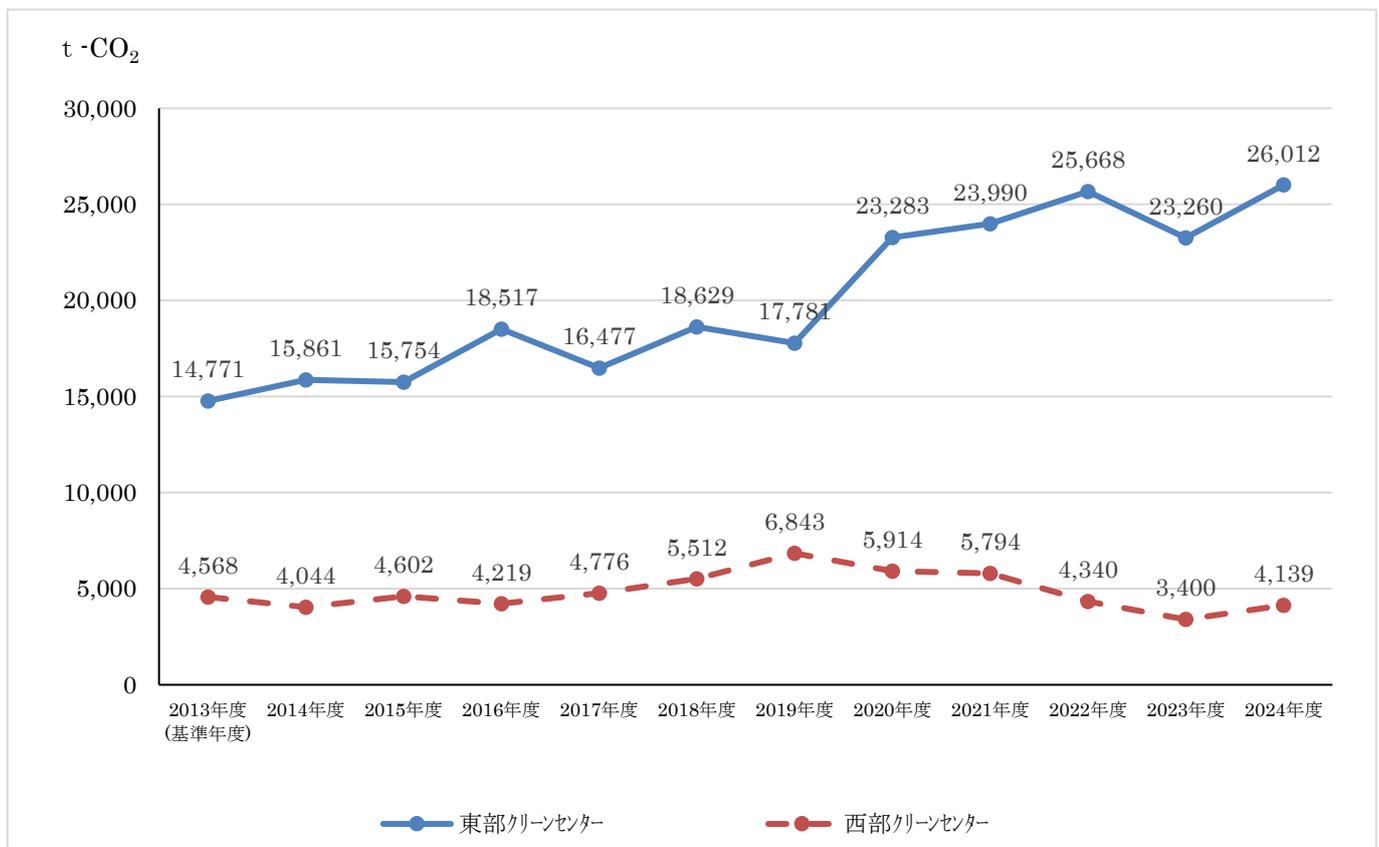
（表 12）一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量 （単位：t-CO<sub>2</sub>）

東部クリーンセンター (連続燃焼式)	2013 年度 (基準年度)	2023 年度	2024 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	14,771	23,260	26,012	11,241	76%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	13,756	22,463	25,302	11,546	84%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,015	797	710	▲ 305	▲ 30%
一般廃棄物焼却量(t) <sup>1)</sup>	57,661	47,093	47,175	▲ 10,486	▲ 18%
プラスチック類混入量(t) <sup>2)</sup>	4,976	8,124	9,151	4,175	84%
プラスチック類混入率 <sup>2)</sup> (%)	16	29	32	16	98%

(表 12 つづき)

西部クリーンセンター (連続燃焼式)	2013年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	4,568	3,400	4,139	▲ 429	▲ 9%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	4,040	3,010	3,793	▲ 247	▲ 6%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	528	390	346	▲ 182	▲ 34%
一般廃棄物焼却量(t) <sup>1)</sup>	28,807	23,032	23,010	▲ 5,797	▲ 20%
プラスチック類混入量(t) <sup>2)</sup>	1,466	1,089	1,372	▲ 95	▲ 6%
プラスチック類混入率 <sup>2)</sup> (%)	11	10	12	2	16%

- 1) 湿ベース（水分を含んだ状態）の一般廃棄物焼却量です。
- 2) 乾ベース（ごみを乾かして水分を飛ばした状態）の分析結果に基づいています。
- 3) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図 7】 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量の推移

## 参 考

### (1) CO<sub>2</sub> 排出係数の推移

電気の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数は、国から公表される各電気事業者の基礎排出係数を使用しています。

なお、基準年度（2013 年度）は、0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh（旧東京電力株の実排出係数）を使用しています。

（表 13）電気の使用に伴う CO<sub>2</sub> 基礎排出係数

（単位：kg-CO<sub>2</sub>/kWh）

当報告書対象年度	2013 年度 (基準年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
東京電力エナジーパートナー(株)	0.531	0.434	0.447	0.457	0.438	0.431
(株)ところざわ未来電力	—	0.041	0.069	0.058	0.058	0.100

#### <参考> 電気の基礎排出係数の算定方法の変更

温対法施行令等の改正により、今年度から基礎排出係数に、電気事業者が調達した非化石証書や J-クレジットなどの環境価値が反映されるようになりました。FIT により調達した電気の環境価値は非化石証書等を適用しなければ主張できないため、FIT 電力を調達している (株)ところざわ未来電力の基礎排出係数は従来よりも大きくなります。

### (2) 太陽光発電システムの設置状況について

市内における太陽光発電システムの設置件数及び総出力は、次のとおりです。

（表 14）市内における太陽光発電システム設置件数\*及び総出力

	2013 年度 (基準年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
太陽光発電システム設置数 (件)	3,311	6,126	6,496	6,932	7,400	8,059
再生可能エネルギー設備の総出力 (MW)	—	39.1	41.0	43.1	45.4	48.8

※ 電力自由化に伴い、基礎データの収集ができなくなったことから、2016 年度以降は国の統計データを用い算出しています。

- 1) 出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の導入状況（資源エネルギー庁）

# 参 考 資 料

---

■主な環境関連条例一覧

■所沢市環境基本条例

■環境関連用語の解説

■指標一覧

## 主な環境関連条例一覧

条例名	制定年月日
所沢市下水道条例	昭和40年 4月 1日
所沢市あき地の雑草除去に関する条例	昭和44年10月 1日
所沢市都市公園条例	昭和45年 4月 1日
所沢市交通安全対策会議設置条例	昭和46年 4月 1日
所沢市一般家庭生活廃水くみ取りに関する条例	昭和46年10月 1日
所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例	昭和59年12月25日
所沢市自転車駐車場条例	昭和60年12月25日
所沢市廃棄物減量等推進審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市環境審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成 7年12月28日
所沢市環境基本条例	平成 9年 4月 1日
ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例	平成 9年 4月 1日
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例	平成11年 3月26日
所沢市一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	平成11年12月28日
所沢市墓地等の経営の許可等に関する条例	平成13年 3月29日
所沢市リサイクルふれあい館条例	平成15年 3月25日
所沢市土砂の堆積による土壌の汚染の防止に関する条例	平成15年 7月 1日
所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例	平成18年 3月27日
所沢市ひと・まち・みどりの景観条例	平成22年12月28日
ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例	平成23年 9月30日
所沢市脱炭素社会を実現するための条例	令和 5年 3月20日

## 所沢市環境基本条例

私たちのまち所沢は、武蔵野の台地であって、狭山丘陵に代表される豊かな自然に恵まれ、三富新田や雑木林などの自然と共に歩む暮らしは私たちの心にふるさとの風景を深く刻んでいる。また、旧石器時代の昔から人々の暮らしが営まれるとともに、鎌倉街道の宿場町として栄え、航空発祥の地として大空への夢をつなぐなど、歴史や文化も生まれ、生活文化都市として発展を続けている。

しかしながら、都市化や人口増加に伴い、豊かな自然は徐々に減少し、環境への負荷を生じさせる社会経済活動や私たちのライフスタイルにより、都市生活型公害、廃棄物問題なども顕在化している。さらに、私たちを取り巻く環境は、地球規模で深刻な影響を受け、人類の存続をも脅かしている。

もとより、私たちは、安全で健康かつ文化的な生活に必要な環境を享受する権利を有するとともに、人と自然が共存共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会の構築に努め、それを将来の世代に引き継ぐ責務を有している。

悠久の地球の営みの中で、私たち人類はわずかな時に存在し、多くの生物と有限な地球の環境を分かちあっている。私たちは、環境がそれらの生物や大気、水、土壌の微妙な均衡と循環システムのもとに成り立っていることを認識しなければならない。

私たちは、不断の努力と英知をもって、健全で恵み豊かな環境を保全し、現在及び将来の市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するため、ここに、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、環境の保全（環境の回復及び創造を含む。以下同じ。）について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び行楽者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するために必要な環境を保全し、現在及び将来の市民の福祉に貢献することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

### (基本理念)

第3条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるよう適切に推進されなければならない。

2 環境の保全は、環境の容量及び生物の多様性の認識のもと、人と自然が共存共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう推進されなければならない。

3 環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において、市、事業者、市民及び行楽者の公平な役割分担のもと、協力して積極的に推進されなければならない。

4 地球環境の保全は、地域の環境の保全と密接にかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において自主的かつ積極的に推進されなければならない。

### (市の責務)

第4条 市は、環境の保全に関し、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、自らの施策を実施するに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に努めなければならない。

### (事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全及び回復するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、環境に影響を与えるおそれのある土地の形質の変更、工作物の新築又は改築等その他これらに類する事業を行うときは、あらかじめ適正に調査、予測又は評価を行い、環境の保全に努めなければならない。
- 3 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

- 第6条 市民は、環境の保全について関心を払うとともに、環境の保全に必要な知識を持つよう努めなければならない。
- 2 市民は、その日常生活に伴う環境への負荷を低減するとともに、自然環境の適正な保全に努めなければならない。
- 3 市民は、前2項に定めるもののほか、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (行楽者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、又は文化施設等を利用する行楽者は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (市の基本的施策)

- 第8条 市は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を推進するものとする。
- (1) 大気、緑地、河川、地下水、土壌等の自然的構成要素の保全に関すること。
- (2) 野生生物の種の保存、生態系の保護その他生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全に関すること。
- (3) 市民が安全で健康に暮らせる潤いと安らぎのある都市空間の形成、地域特性を活かした良好な景観及び歴史・文化遺産の保全に関すること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量等に関すること、並びに地球環境保全の貢献に関すること。
- (5) 市民及び事業者が環境の保全に自主的かつ積極的に取り組めるよう、系統的な環境学習の推進に関すること。

### (環境基本計画の策定)

- 第9条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、所沢市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 環境の保全に関する目標
- (2) 施策の基本方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、所沢市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(総合的調整)

第10条 市は、環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、次に掲げる事項について必要な総合的調整を行う。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 環境の保全に関する施策に関すること。
- (3) その他環境行政の総合的推進に関すること。

(年次報告書の作成及び公表)

第11条 市長は、環境の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制、助成等の措置)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視、測定等の体制の整備)

第13条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等に関する体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集及び提供)

第14条 市は、環境の状況その他の環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、その情報を適切に提供するものとする。

(環境管理システム等の普及)

第15条 市は、事業活動が環境に与える影響について事業者が自主的に行う環境管理システム等の普及に努めるものとする。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第16条 市は、市民及び事業者が自主的に行う環境の保全に関する活動が促進されるように、情報の提供等の必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者との連携)

第17条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するため、協力及び参画を求める等市民及び事業者との連携に努めるものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第18条 市は、環境の保全を図るために広域的な取組を必要とする施策について、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

# 環境関連用語の解説

## 悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の 22 物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられるため、上記の物質以外でも悪臭を感じる場合があります。

## 暑さ指数 (WBGT)

人体に与える影響の大きい(1)湿度、(2)日射等からの輻射熱(黒球温度)、(3)気温の3つを取り入れた指標。Wet Bulb Globe Temperature の略。気温と異なり人体と外気との熱収支に着目した指標で、労働環境や運動環境の指標として ISO 等で規格化されています。

## 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物のことです。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、さらに「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」とに分類されます。

## 雨水浸透

雨水の地下浸透を図るものです。浸透樹、透水性舗装、浸透井、浸透トレンチ等があります。近年、空地や畑等の減少により、雨水が地中へ浸透できず、下水道に流れ込む雨量が増えています。このため、集中豪雨等の際には、下水道管に流れ込む量が増加し、マンホール等から溢れる等の浸水被害が起きています。

## オープンスペース

市街地や住宅地等において建物が建っていない空間のうち、誰もが安心して利用できる、広場や公園、運動場等の空間のことです。

## 温室効果ガス

太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのことです。代表的なものとして二酸化炭素やメタン、フロンガス等があります。

## 外来生物

ある地域に人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の自然分布域を超えて、生息又は生育することとなる生物のことです。外来生物の中には、生態系や農林水産業や人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあり、問題となっています。

## 環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

## 環境リスク

人の活動によって環境に加えられる負荷が環境中の経路を通じ、人の健康や生態系に影響を及ぼす恐れのことです。

## 健康項目

環境基本法に基づき人の健康の保護のために定められる環境基準で、公共用水域の水質保全行政の目標として達成し、維持されることが望ましい水質汚濁に係わる環境基準のひとつです。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 27 項目が定められています。

## 光化学オキシダント (Ox)

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

## 再生可能エネルギー (再エネ)

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等のエネルギー等、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことです。

## 最終処分場

廃棄物を埋立処分するために必要な場所及び施設・設備です。

## 酸性雨

硫酸酸化物、窒素酸化物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常 pH が 5.6 以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降下物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

## 次世代自動車 (エコカー)

環境省による次世代自動車普及戦略に掲げられているガソリンハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、電気自動車、ディーゼルハイブリット自動車、ディーゼル代替天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車のことです。

## 水素イオン濃度 (pH)

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7 が中性、これより数値が低く 0 に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く 14 に近づくほど強いアルカリ性を示します。

## 生活環境項目

環境基本法(平成 5 年)に基づいて定められている水質の環境基準のひとつです。水質環境基準には、人の健康の保護に関する基準(健康項目)と生活環境の保全に関する基準(生活環境項目)の2つがあります。

## 生物化学的酸素要求量 (BOD)

河川や排水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいかほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

## せいぶつたようせい 生物多様性

生きものたち（動物・植物等）の豊かさやつながりのことです。地球上の生きものは長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生きものは一つひとつが固有なものであり、直接的、間接的に支えあって生きています。また、生物多様性には「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあり、これらの多様性を守る必要があります。

## せいぶんかいせい 生分解性マルチフィルム

土の中に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックを用いた農業資材のことです。

## るい ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により200数十種類の仲間があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造等の各過程で非意図的に生成されます。

## ちきゅうおんだんか 地球温暖化

人間活動の拡大により、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象のことです。二酸化炭素排出の最大の要因はエネルギー消費に伴うものであり、地球温暖化の防止にあたっては、省エネルギーによる温室効果ガスの削減や森林の保全等が必要です。

## ちさんちしょう 地産地消

「地域で生産された農林畜水産物を地域で消費する」という取り組みのことです。

## ていたんそけんちくぶつ 低炭素建築物

建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための低炭素化に資する措置が講じられている、市街化区域内などに建築される建築物を指します。条件を満たす建築物について、所管行政庁（都道府県、市または区）に認定申請を行うことにより低炭素建築物としての認定を受けることが可能です。

## てきおうさく 適応策

気候変動の影響により、すでに顕在化している農作物や健康等への被害を回避・軽減するための対策です。この適応策を推進するための「気候変動適応法」が平成30年11月に施行しました。

## かつ デコ活

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活を意味する「活」を組み合わせた言葉です。2050年カーボンニュートラルおよび2030年度二酸化炭素削減目標の実現に向けて、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しする新しい国民運動「デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」が展開されています。

## どくせいとうりょう 毒性等量 (TEQ)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいで様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して表した濃度のことです。

## とくていがいらいせいぶつ 特定外来生物

外来生物の中には、生態系や農林水産業、人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあり、その中で規制・防除の対象となるものを「特定外来生物」として指定しています。

## にさんかいおう 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

大気汚染物質の一つで、硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1~10ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え、流涙をきたします。

## にさんかたんそ 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)

石炭、石油、天然ガス、木材等炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生します。地球温暖化の最大の原因物質として問題になっています。

## にさんかちつそ 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染等に対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

## ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル (ZEH/ZEB)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅/ビルのことです。

## はいしゅつけいすう 排出係数

ある活動量(例:電力使用量や燃料消費量)1単位あたりに排出される温室効果ガスの量を示す数値のことをいいます。温室効果ガス排出量は、一般に環境省や電力会社が公表する排出係数を用いて、「活動量×排出係数」で計算します。

## きょうてい パリ協定

2015(平成27)年末にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において採択された、すべての国に適用される2020(令和2)年以降の気候変動対策に関する新たな法的枠組みのことです。長期目標として2°C目標の設定、すべての国が温室効果ガス削減目標を5年ごとに提出、更新すること、市場メカニズムの活用、適応計画プロセスと行動の実施、先進国が引き続き資金を提供することと並んで途上国も自主的に資金を提供することなどを決定しました。

## ふゆうりゅうじょうぶつ 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している10μm(10<sup>-6</sup>m)以下の粒子状物質のことです。工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほ

か、風等の自然現象によるものがあり、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患等を起こす原因とされています。

### まちなかみどり<sup>ほぜんちく</sup>保全地区

緑地の保護及び市民の良好な生活環境を確保し、市民に憩いの場を提供するとともに、みどりを保護する思想の普及及び民有緑地の高度利用を図り、地域の模範となる緑地の維持及び管理を図るための制度です。市街化区域内の樹林地が対象です。

### みどりのエコスポット

「所沢すみどりの基本計画」で重点的に緑化に配慮すべき区域として定める緑化重点地区内の低未利用地（居住、業務その他の用途に供されず、利用の程度が低い土地）を緑化し、市民の利用に供することにより、人と自然を繋ぐまちなかにおける緑地を創出し、都市の快適性及び安全性の向上に資することを目的とする制度です。

### ゆうがいかくぶっしつ<sup>ゆうがいかくぶっしつ</sup>有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称です。具体的には、人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおそれのある物質として「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」等で指定されたものは有害化学物質といえます。

### ゆうがいぶっしつ<sup>ゆうがいぶっしつ</sup>有害物質

人の健康被害を起こすおそれがある物質として、「大気汚染防止法」で5項目、「水質汚濁防止法」で28項目が定められています。カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の有機溶剤、チウラム、シマジン等の農薬類等があげられます。

### リサイクル

不用となったものを、新しい製品の原料あるいは材料として再生利用することです。ごみ問題を解決する手段として、リサイクル（Recycle）のほかに、極力ごみを出さないようにするリデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）があり、これらを合わせて3Rといえます。

# 目標指標一覧

## 所沢市マチごとエコタウン推進計画 中間改定版

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
					2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	
1	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	34.4	39.2	41.5	43.9	46.3	51.0 (2030年)
					32.0					
					×					
2	再生可能エネルギーの導入量	MW	増加	43.1	50.0	53.3	57.4	61.4	65.3	73.3 (2030年)
					50.9					
					○					
3	市内の熱中症による死亡者数	人	維持	1	0	0	0	0	0	0
					0					
					○					
4	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	増加	1,363	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
					5,026					
					○					
5	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600	1,600
					1,592					
					○					
6	新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0	110.0
					106.1					
					○					
7	市民1人当たりのごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404	404.0
					427					
					○					
8	ごみ焼却発電による電気使用量賄率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
					100.0					
					○					
9	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
					100					
					○					
10	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100.0
					100					
					○					
11	土壌汚染拡散防止率	%	増加	96	97	98	99	100	100	100.0
					100					
					○					
12	苦情相談解決率	%	維持	93.2	95	95	95	95	95	95.0
					97.9					
					○					
13	化学物質排出量	t	減少	22.1 (2020年)	基準値以下				基準値以下	
					15.9					
					○					
14	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	44.8	68	68.5	69	69.5	70	70.0
					43.8					
					×					
15	市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m <sup>2</sup> / 人	増加	4.25	4.39	4.45	4.52	4.57	4.61	4.61
					4.30					
					×					
16	環境学習関連講座の参加者数	人	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,600
					4,783					
					○					
17	市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,871	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,400
					2,332					
					○					

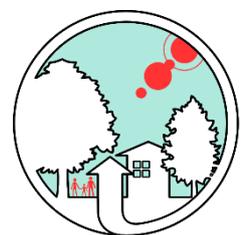
所沢市マチごとエコタウン推進計画 所沢市脱炭素ロードマップ

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況							
					2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
省エネの推進(1)	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	%	増加	0 (2013年)	72.2	73.3	74.4	75.4	76.5	77.6	78.6	
					70.1							
					×							
省エネの推進(2)	脱炭素経営賛同事業者数	社	増加	-	571	1,143	1,714	2,286	2,857	3,429	4,000	
					231							
					×							
省エネの推進(3)	低炭素住宅及び長期優良住宅の認定件数	件	増加	414	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	
					1,687							
					○							
省エネの推進(4)	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給したエコリフォームの申請人数	人	増加	234	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250	
					937							
					○							
省エネの推進(5)	市民1人当たりのごみ排出量（集団資源回収、事業系ごみ等は含まない）	g / 人・日	減少	448	441	432	423	413	404			
					427							
					○							
再エネの推進(1)	再生可能エネルギーの導入量	MW	増加	43.1	50.0	53.3	57.4	61.4	65.3	69.3	73.3	
					50.9							
					○							
再エネの推進(2)	戸建住宅における太陽光発電設置割合	%	増加	1.6	3.1	4.1	5.3	6.4	7.6	8.8	10.0	
					3.2							
					○							
再エネの推進(3)	所沢市スマートハウス化推進補助金を支給した太陽光発電設備の発電容量	kW	増加	308	1,100	1,500	1,900	2,300	2,700	3,100	3500	
					4,395							
					○							
再エネの推進(4)	再生可能エネルギーの利用率	%	増加	14.7 (2021年)	22.8	25.5	28.2	30.9	33.6	36.3	39.0	
					17.9							
					×							
再エネの推進(5)	公用車の次世代自動車割合	%	増加	9.5	10.9	11.6	12.2	12.9	13.6	14.3	15.0	
					9.2							
					×							
再エネの推進(6)	市域における次世代自動車の新車販売率	%	増加	50.3	49.9	52.1	54.3	56.5	58.6	60.8	63.0	
					61.5							
					○							
みどりの保全・創出(1)	新たなみどりの確保量	ha	増加	103.4	基準値以上				110.0			
					106.1							
					○							
みどりの保全・創出(2)	市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積	ha	維持	1.61	基準値以上							
					1.61							
					○							
協働、学習、行動変容関連(1)	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,517	1,540	1,555	1,570	1,585	1,600			
					1,592							
					○							
協働、学習、行動変容関連(2)	環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	40,865	41,680	42,090	42,500	42,910	43,320	43,730	44,140	
					40,139							
					×							
協働、学習、行動変容関連(3)	環境学習関連講座の参加者数	人/年	増加	2,776	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	
					4,783							
					○							
協働、学習、行動変容関連(4)	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	%	増加	-	45	48	51	54	57	60	63	
					65							
					○							



## 所沢市の環境 2025 年度版

発行 所沢市  
編集 環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1  
TEL 04-2998-9133  
FAX 04-2998-9394  
Mail [a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)



マチごとエコタウン  
TOKOROZAWA



**ZERO  
CARBON  
CITY**  
TOKOROZAWA



2050年までに  
CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指します